

第3次 砺波市商工業振興計画

(案)

令和4年 1 月



目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の基本的事項.....	1
3 計画の策定体制.....	2
第2章 砺波市を取り巻く現状と課題.....	3
1 社会経済環境の変化.....	3
2 砺波市の現状.....	4
3 現行計画の検証.....	17
4 課題のまとめ.....	22
第3章 計画の方向性.....	23
1 将来像.....	23
2 基本方針.....	23
3 計画の体系.....	26
第4章 施策の展開.....	28
1 砺波らしい産業の振興・支援.....	28
2 企業誘致と起業・創業支援の推進.....	33
3 市街地の魅力と賑わいの創出.....	35
4 雇用環境の整備.....	38
第5章 計画の推進体制と進行管理.....	42
1 計画の推進体制.....	42
2 計画の進捗管理.....	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

砺波市では、平成30年3月に「第2次砺波市商工業振興計画」を策定し、「ひと・しごと・くらしをつなぐ 活力ある 砺波の商工業 ～未来を担うものづくり 賑わいあふれるまちづくり～」を将来像として、本市の活力ある商工業の発展をめざした取組を推進してきました。

本計画が令和4年度で終了するとともに、この間世界中でまん延した新型コロナウイルス感染症による影響や、デジタル化、グリーン化等、めまぐるしく変化する社会・経済環境に積極的に対応し、今後の持続的な産業振興を推進していくことが必要となっています。そこで、既存の施策を検証するとともに、環境の変化を踏まえた新たな施策を打ち出し、地域振興・産業活性化を図るため、第3次砺波市商工業振興計画を策定するものです。

また、令和4年度に「第2次砺波市総合計画・後期基本計画」が策定されたことから、本市の最上位計画における政策目標を実現する実行計画として策定するものです。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、第2次砺波市総合計画の商工業分野における個別計画です。総合計画の実現を図るため、具体的な内容について定めます。

～第2次砺波市総合計画（後期基本計画）より～

◆市の将来像：「～庄川と散居が織りなす花と緑のまち～ もっと元気 ほっと安心
ずっと幸せ “やっぱり砺波” 」

◆基本方針：「みらいに活力をつなげる まちづくり」

個別施策

- 基幹・既存産業の振興・強化
- 企業誘致、起業・創業支援
- 中心市街地・商店街の活性化
- 雇用環境の整備

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化等を踏まえ、見直しの必要性がある場合は柔軟に対応するものとします。

■計画の期間

	令和4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
総合計画	第2次計画（後期基本計画）					第3次計画					
商工業振興計画	第3次計画					第4次計画					

(3) 策定にあたっての視点

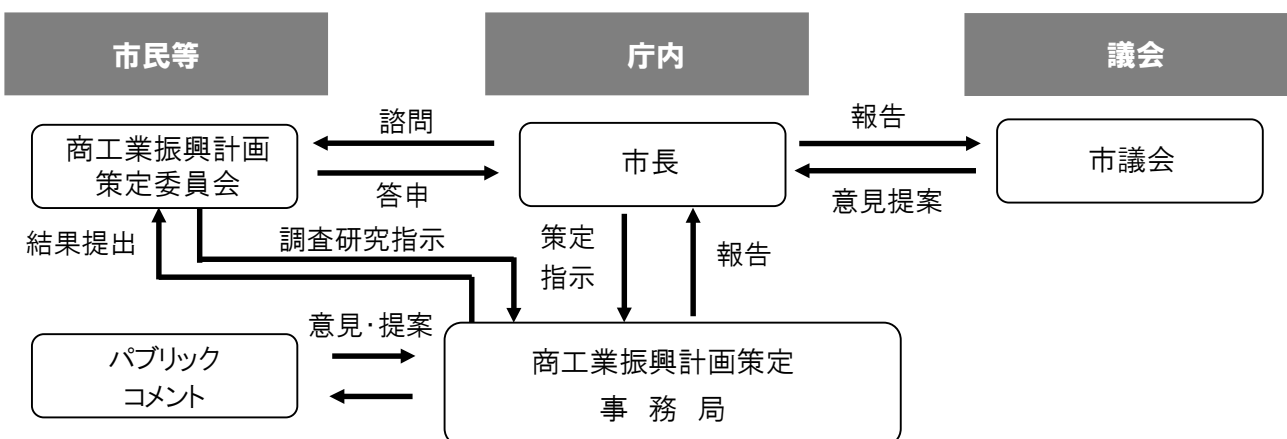
- ①総合計画における商工業部門の方策を実現させる実行計画として、具体的かつ計画期間内に実施すべき施策を位置づけるものとします。
- ②本市の優れた企業立地環境をさらに充実させる施策を展開するとともに、市内商工業者の連携や地域資源の積極的な活用を図り、地域経済の好循環をより一層もたらす視点での施策展開を図ります。
- ③第2次商工業振興計画の検証を行い、その結果を踏まえた発展的な計画とします。また、産業を取り巻く社会情勢は刻々と変化しているため、環境の変化や市民・事業者等のニーズに対応した施策の推進を図ります。
- ④国連で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、SDGs)の実現に向け、本計画においても「目標8 働きがいも経済成長も」「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標13 気候変動に具体的な対策を」「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」を中心に取組を推進します。



3 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、国・県の動向や社会潮流の把握に努めるとともに、本市の関連計画や各種統計データ、関係団体への聞き取り等を踏まえ、本市の現状把握や課題の整理を進めます。また、策定委員会やの検討内容を基に、本市の強みを活かす今後の方向性や取組等を定めます。

■策定体制イメージ



第2章 砺波市を取り巻く現状と課題

1 社会経済環境の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

令和2年の国勢調査によると、わが国の人口は1億2,622万7千人となり、人口減少が継続しています。「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、生産年齢人口、年少人口が減少する一方で、65歳以上人口の増加傾向が続くことから、令和20年（2038年）には3人に1人が高齢者となることが予測されています。

また、わが国の総人口が減少する中で、総人口に占める東京圏の人口の割合が今後も上昇するとされており、地方においては人口減少への対応や地域活力を維持・向上させる積極的な取組が求められています。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月より世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、世界経済へ甚大な影響をもたらし、企業活動、労働市場や家計の消費行動の縮小・停滞傾向が継続しています。

一方で、テレワークの普及による働き方の変化をはじめ、オンライン環境を活かしたサービスなど、生産・消費の変化ももたらされており、引き続き、新型コロナウイルスによってどのようなトレンドがみられ、そのうちどういうものが定着するのかを見極めながらウィズコロナ、アフターコロナの視点をふまえた施策展開が求められます。

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

デジタル化の進展により社会の変革（DX：デジタル・トランスフォーメーション）が求められ、今後、デジタル技術やAI、IoT、ロボット等の活用による業務の効率化や新たな価値の創造に向けた動きが加速していくと予想されます。

アフターコロナにおいては企業間競争がより激しくなる可能性もあり、こうした産業トレンドに対応した事業者支援が求められます。

(4) カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

国際的に脱炭素の機運が高まる中、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を令和2年に発表しました。これを受け、化石燃料ではなくクリーンエネルギーを主軸とする産業構造、社会システムへと変革を図る取組みであるグリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation:GX）が推進されています。今後、行政をはじめ事業者、市民が再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進などによる二酸化炭素の排出抑制が求められ、これまでの産業構造や事業からの大きな転換が必要となってきます。

2 砺波市の現状

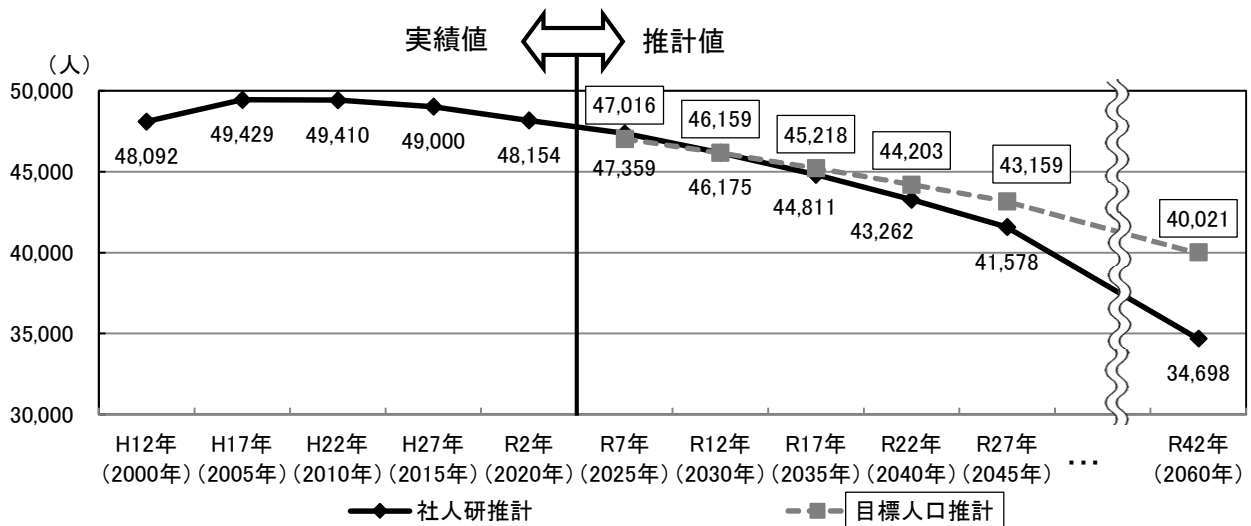
(1) 人口の状況

① 人口の推移・推計

本市の人口は令和2（2020）年国勢調査において48,154人となっており、人口のピークであった平成17（2005）年以降、やや減少傾向で推移しています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来推計によると、2040年の人口は43,262人、2060年の人口は34,698人と予測されている中、長期的に人口減少を抑えることで、2040年の人口を44,203人、2060年の人口を約4万人とすることを本市は目指しています。

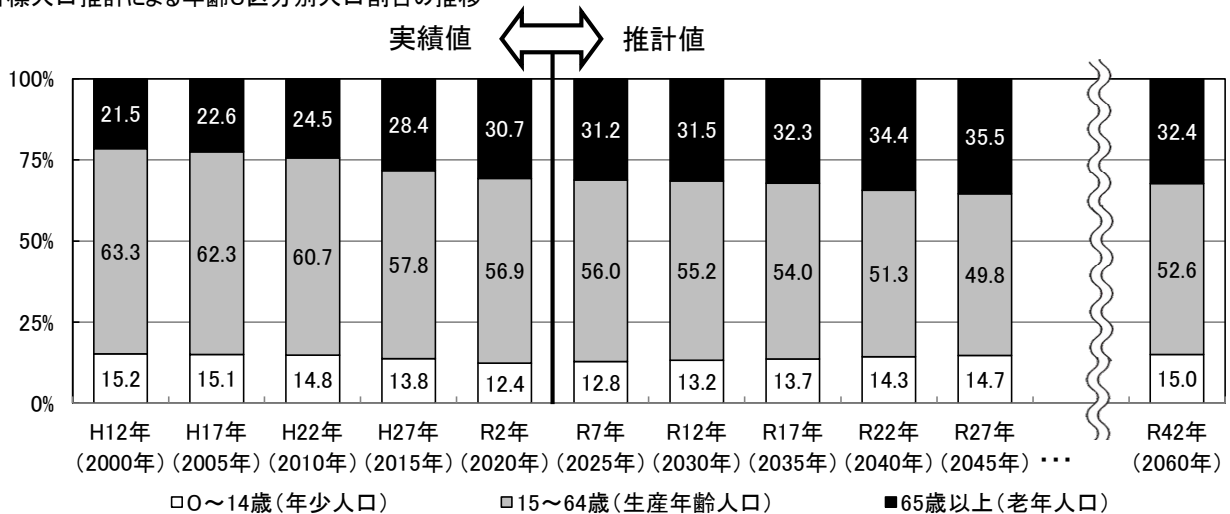
年齢3区分別人口割合では、当面は老年人口が増加する一方で、年少人口及び生産年齢人口の割合は年々減少していくことが予測されるため、労働力の不足が懸念されます。

■人口の推移及び人口推計・目標人口推計



資料：令和2年までは国勢調査。令和7年以降は社人研推計（2018年推計）

■目標人口推計による年齢3区分別人口割合の推移

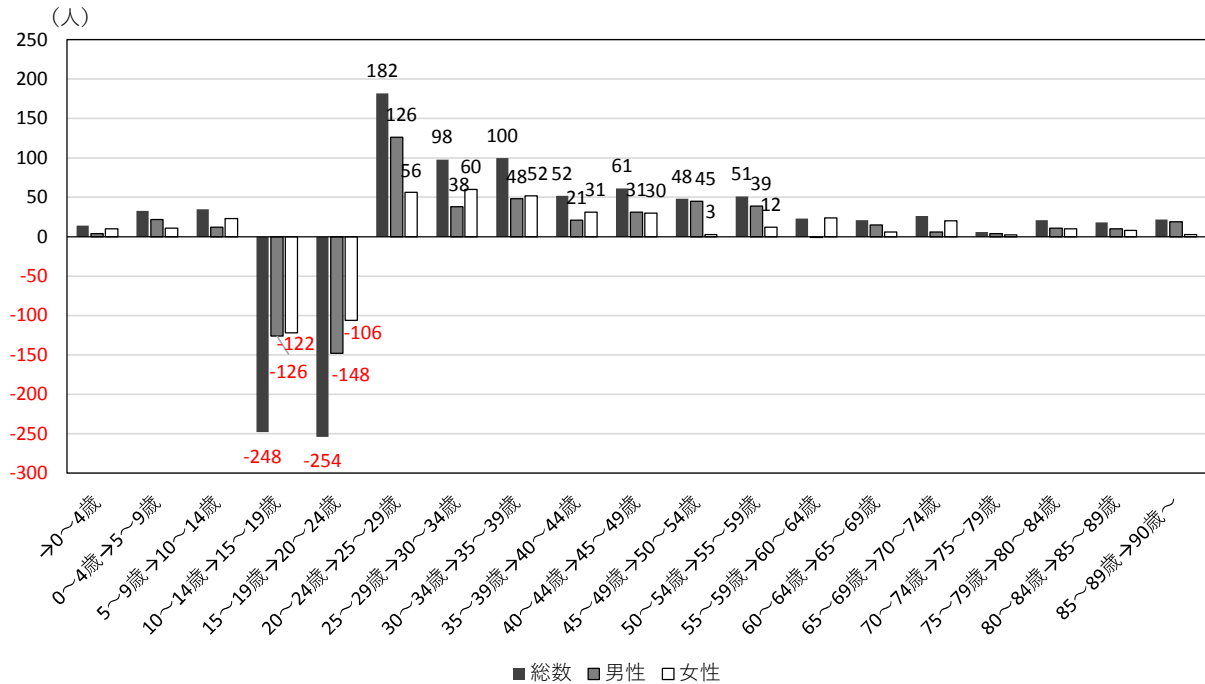


資料：令和2年までは国勢調査。令和7年以降は社人研推計（2018年推計）

② 人口移動の状況

平成27年から令和2年にかけての年齢別人口移動の状況をみると、**進学・就職時期である「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」において流出超過が大きくなっています。**この後、20歳代後半以降に流入超過がみられますが、30歳代までの若年層においては、流出が流入を上回っています。

■年齢別人口移動の状況（平成27年→令和2年）



■総数 ■男性 □女性

* 転入者数から転出者数を差し引いた転入・転出超過数を掲載しています。
資料：国勢調査（令和2年）

(2) 商工業の状況

① 事業所数、従業者数、生産額の状況

事業所数をみると、「卸売業、小売業」「建設業」「製造業」の順に多くなっています。従業者数では、「製造業」「卸売業、小売業」が多くなっており、この2業種で約4割を占め、雇用の受け皿になっていることがわかります。

■事業所数の状況

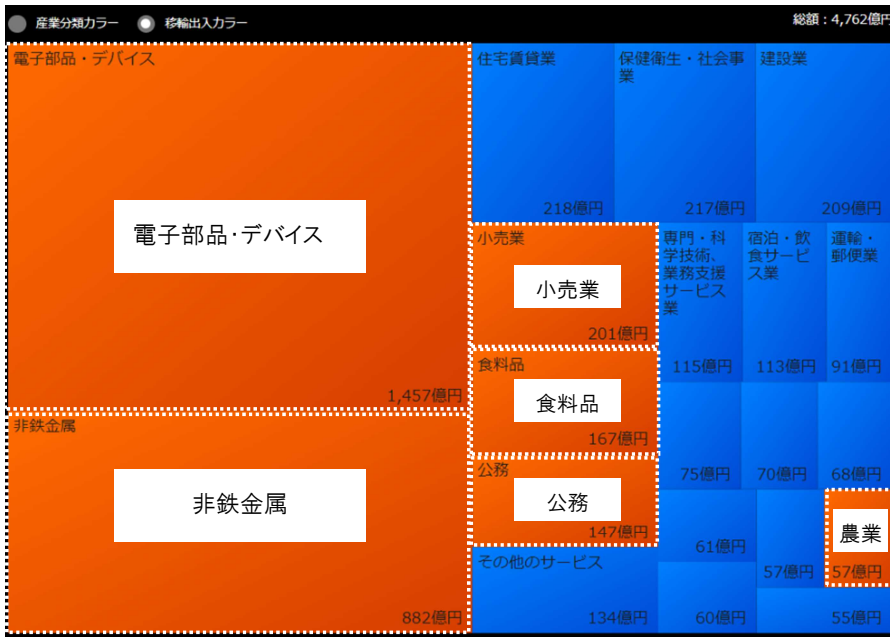


■従業者数の状況



* 各産業における事業所数、従業者数を面積の大きさに表しています。
資料：RESAS 地域経済分析システム（平成28年時点）

■生産額の状況



また産業連関表を基にした生産額をみると「電子部品・デバイス」「非鉄金属」において高くなっており、雇用の受け皿と合わせ市外から所得を稼ぐ産業となっています。これらの産業を砺波市の強みとして強化していくことで、他の産業との経済循環を創出していくことが必要です。

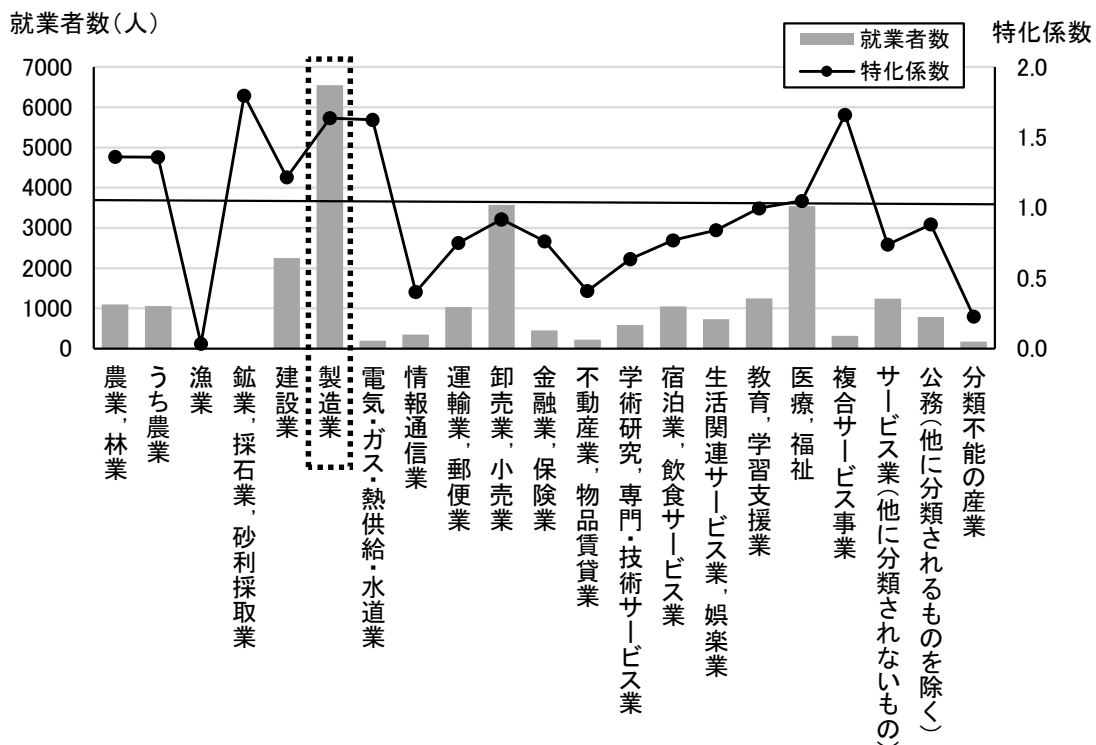
*点線で囲まれている枠は、雇用の受け皿であり、かつ市外から所得を稼いでいる産業。

資料：RESAS 地域経済分析システム（平成27年時点）

② 就業者数の状況

就業者数をみると、「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」が高くなっています。また、特化係数※をみると、「農業」「鉱業・採石業・砂利採取業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合サービス事業」等が高くなっています。これらの結果を踏まえ、本市では、**就業者数が多く、特化係数が高い「製造業」が基盤産業と考えられます。**

■砺波市における就業者数と特化係数



資料：国勢調査（令和2年）

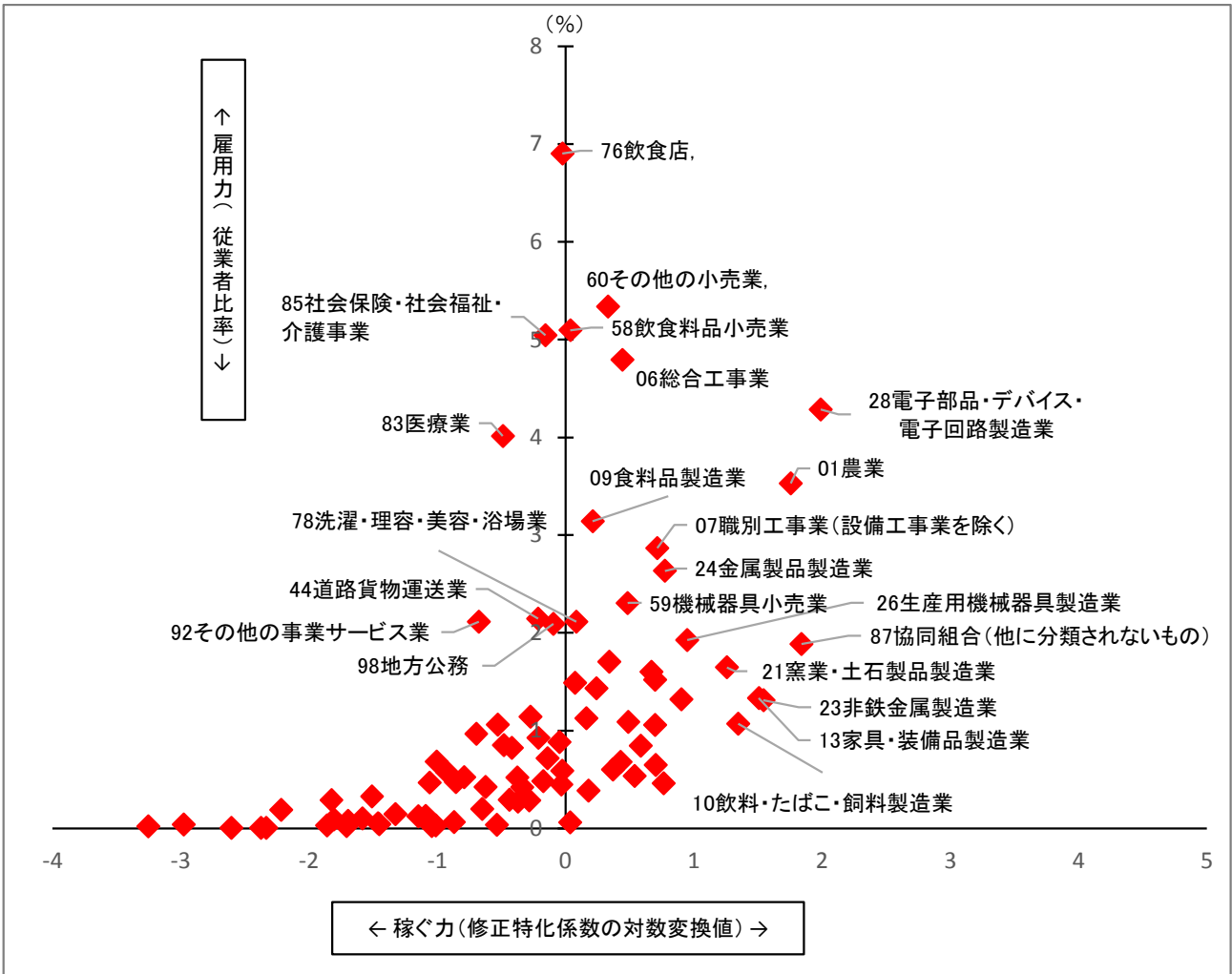
※ 特化係数：本市の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。**特化係数が「1.0」を超える産業は全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど相対的な集積が高く、本市の特色を占める産業であるといえます。**

③ 各産業の稼ぐ力と雇用力

2016年経済センサスにおける稼ぐ力（修正特化係数[※]）と雇用力（雇用割合）をみると、稼ぐ力のある上位5産業は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「協働組合（他に分類されないもの）」「農業」「非鉄金属製造業」「家具・装備品製造業」となっています。

雇用吸収力の高い上位5産業は、「飲食店」「その他の小売業」「飲食料品小売業」「社会保険・社会福祉・介護事業」「総合工事業」となっています。特に「電子部品・デバイス・電子回路製造業」で稼ぐ力、雇用力ともに高くなっています。

■各産業の稼ぐ力と雇用力の関係



資料：経済センサス基礎調査（平成26年）

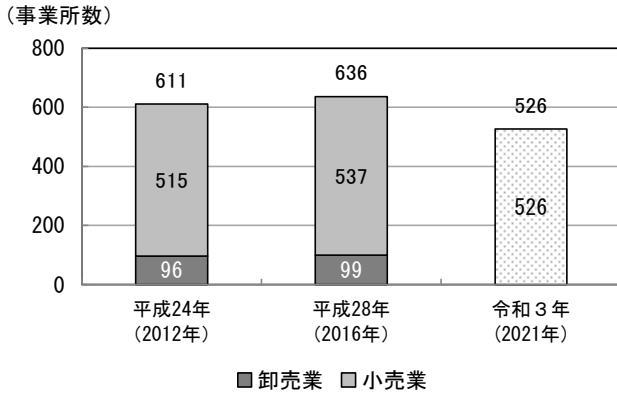
※ 修正特化係数の対数変換値：特定の産業における国内および海外の同一産業と比較した強みを指数化したもの
 * 農業には、個人経営は含まれていない

(3) 商業の状況

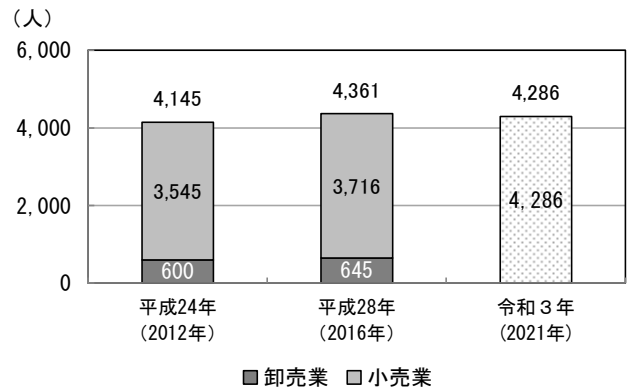
① 卸小売業の状況

卸小売業における事業所数と従業者数の推移をみると、いずれも平成28年から減少に転じています。

■卸小売業における事業所数の推移



■卸小売業における従業者数の推移

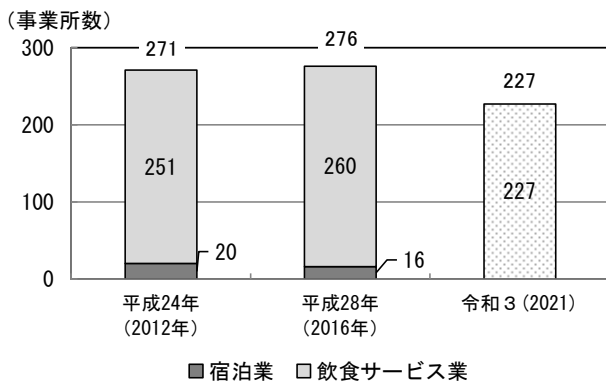


資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
 ※ 令和3年は速報値（卸売業・小売業の合計値のみ）

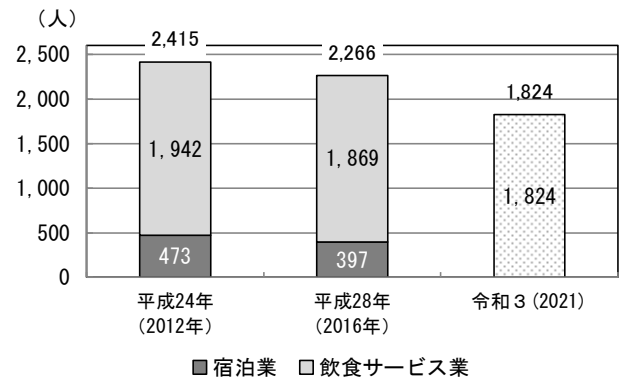
② 宿泊業・飲食サービス業の状況

宿泊業・飲食サービス業における事業所数・従業者数の推移をみると、事業所数は平成28年をピークに減少に転じていますが、従業者数は一貫して減少を続けています。

■宿泊業・飲食サービス業における事業所数の推移



■宿泊業・飲食サービス業における従業者数の推移

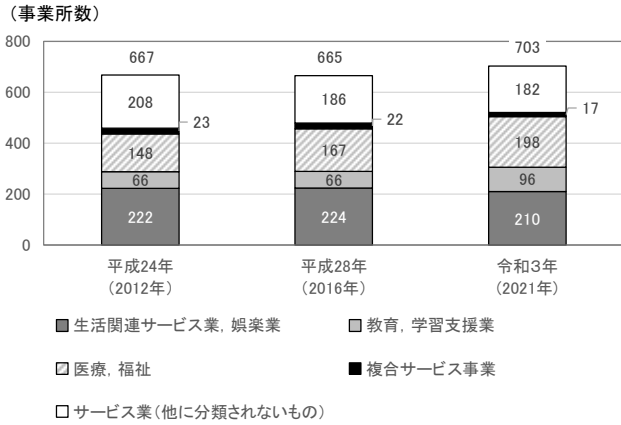


資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
 ※ 令和3年は速報値（宿泊業・飲食サービス業の合計値のみ）

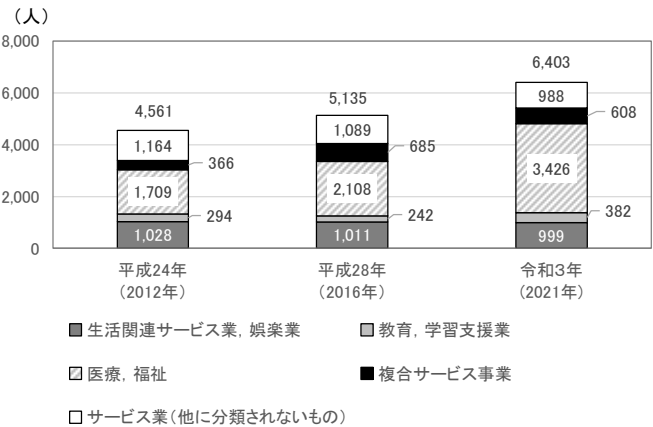
③ サービス業の状況

サービス業における事業所数・従業者数の推移をみると、事業所数は令和3年に増加に転じ、従業者数は一貫して増加を続けています。特に、**事業者数・従業者数ともに、「医療、福祉」の伸びが顕著となっています。**

■ サービス業における事業所数の推移



■ サービス業における従業者数の推移



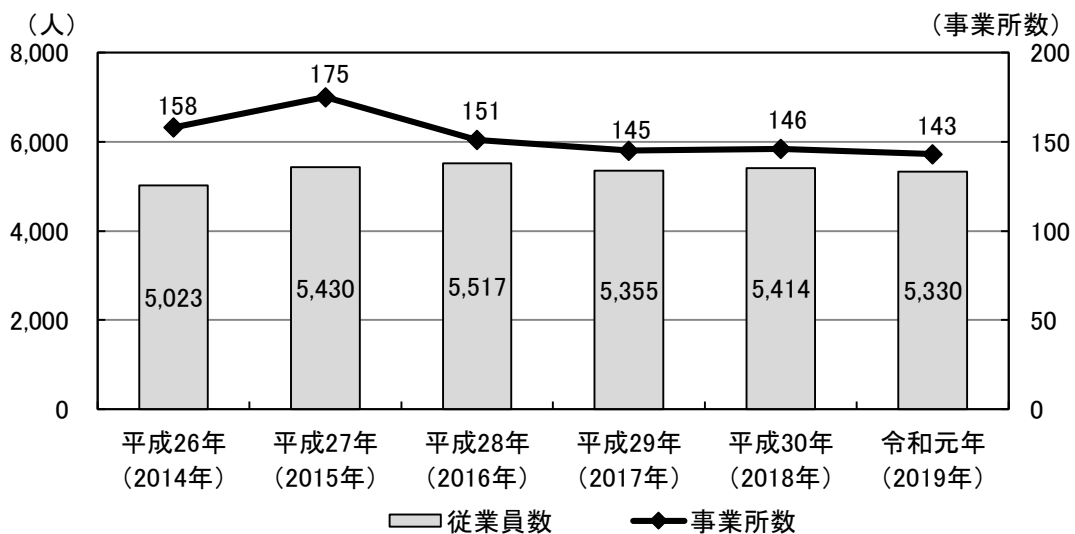
資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
※ 令和3年は速報値

(4) 工業の状況

① 従業員数及び事業所数の状況

工業における従業員数の推移をみると、平成28年をピークに、その後は増減はあるものの、全体としてはやや減少傾向にあります。事業所数については、平成27年をピークに、全体としてはやや減少傾向にあります。

■ 従業員数及び事業所数の推移

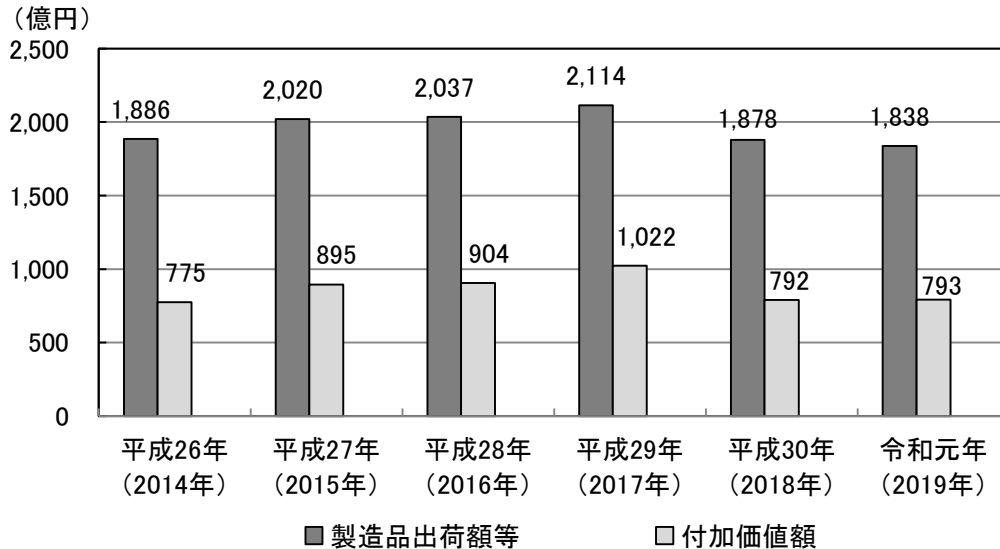


資料：工業統計（各年12月31日現在）
※ 数値は従業者4人以上の事業所を対象

② 製造品出荷額等の状況

製造品出荷額及び付加価値額※の推移をみると、平成26年以降、いずれも増加傾向にありましたが、平成29年をピークに減少に転じています。平成30年と令和元年は、製造品出荷額が2年連続で減少となっています。

■製造品出荷額及び付加価値額の推移



資料：工業統計（各年12月31日現在）

※ 付加価値額：企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと

③ 産業中分類別製造品出荷額等、付加価値額、現金給与総額の状況

産業中分類別に製造品出荷額、付加価値額及び現金給与総額の状況を見ると、いずれも「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も高くなっています。

■産業中分類別製造品出荷額等、付加価値額、現金給与総額の状況

産業中分類	製造品出荷額等	粗付加価値額	現金給与総額
	(万円)	(万円)	(万円)
食料品製造業	891,628	376,128	127,801
飲料・たばこ・飼料製造業	2,970,484	667,250	121,694
繊維工業	528,306	232,981	114,909
木材・木製品製造業(家具を除く)	105,157	44,048	22,550
家具・装備品製造業	547,001	184,697	98,763
パルプ・紙・紙加工品製造業	X	X	X
印刷・同関連業	345,865	150,072	37,730
化学工業	X	X	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	524,440	244,258	96,991
窯業・土石製品製造業	517,113	225,700	95,435
鉄鋼業	X	X	X
非鉄金属製造業	3,117,675	623,388	197,008
金属製品製造業	1,183,742	450,475	215,411
生産用機械器具製造業	477,021	254,959	115,452
電子部品・デバイス・電子回路製造業	6,422,541	4,153,434	740,471
電気機械器具製造業	X	X	X
輸送用機械器具製造業	310,285	142,451	111,407

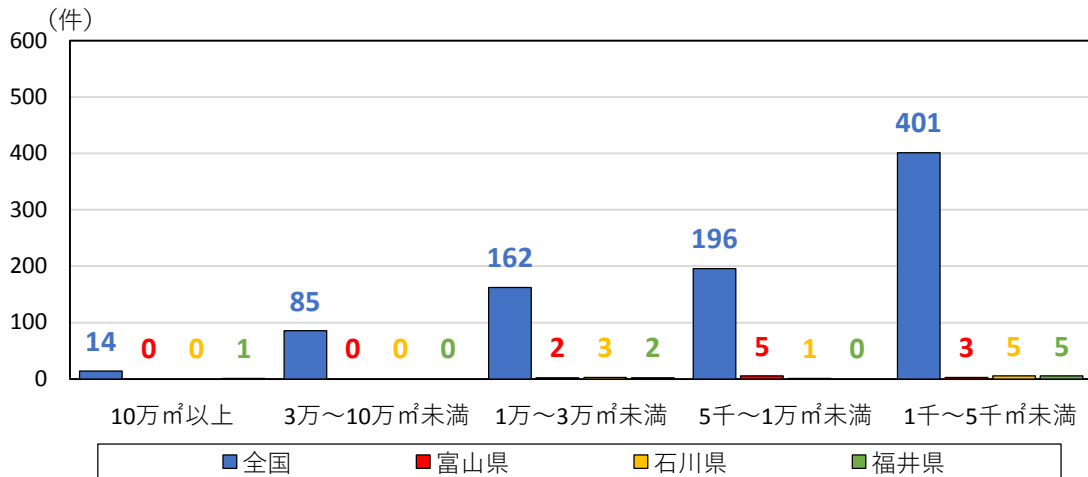
資料：工業統計（令和元年（2019年）） ※Xは秘匿値

※ 粗付加価値とは、売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもの。粗付加価値から設備や機械などの固定資本消耗(減価償却費)を差し引いたものを純付加価値という。

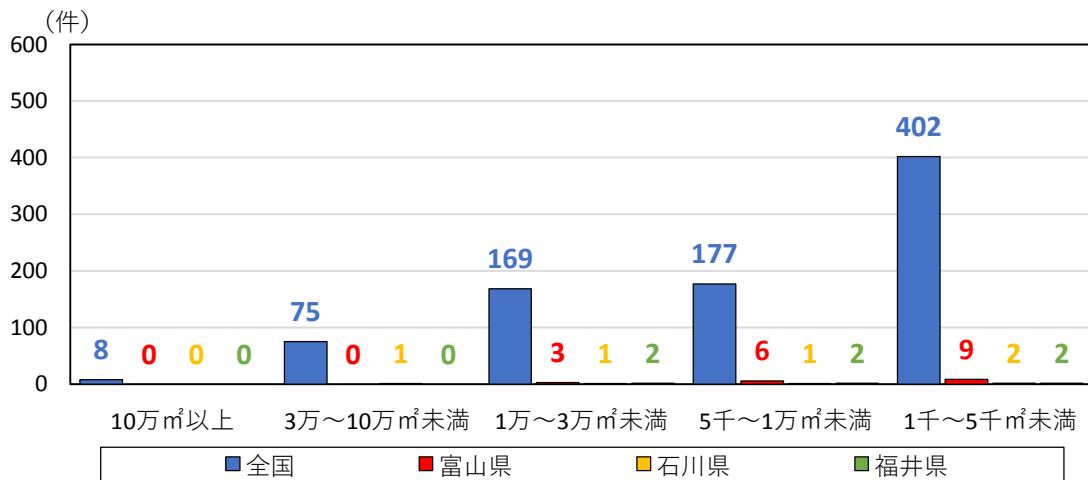
④ 工場の立地動向

敷地面積規模別に工場の立地動向をみると、全国では過去3年間においては、「1千～5千㎡未満」の小規模敷地面積への立地が最も多く、面積が大きくなるにつれて立地件数が少なくなる傾向にあります。北陸3県においても、「1千～5千㎡未満」をはじめ、比較的小規模（3万㎡未満）の立地件数が多くっており、企業誘致にあたっては、こうした動向や企業ニーズへの対応が求められます。

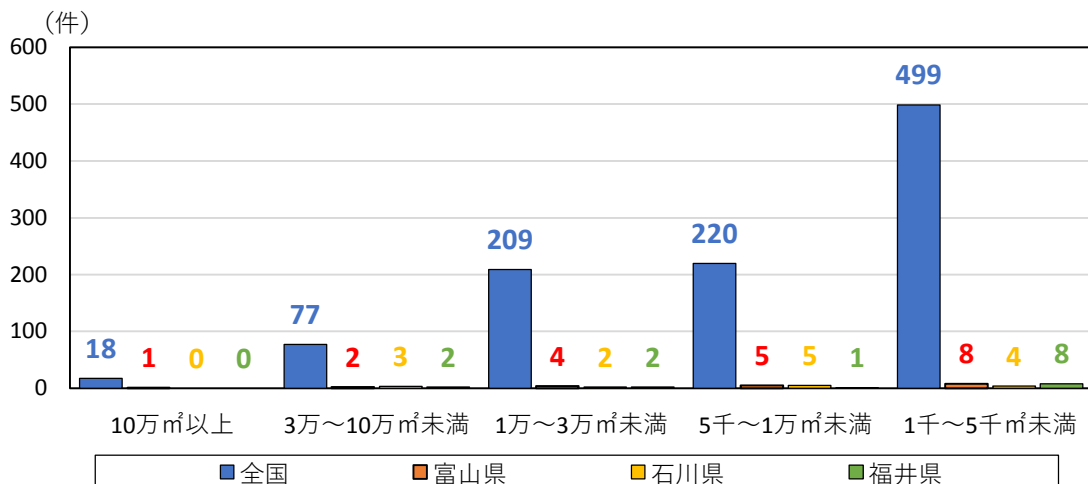
■敷地面積規模別工場立地件数（令和3年）



■敷地面積規模別工場立地件数（令和2年）



■敷地面積規模別工場立地件数（令和元年）



資料：工場立地動向調査

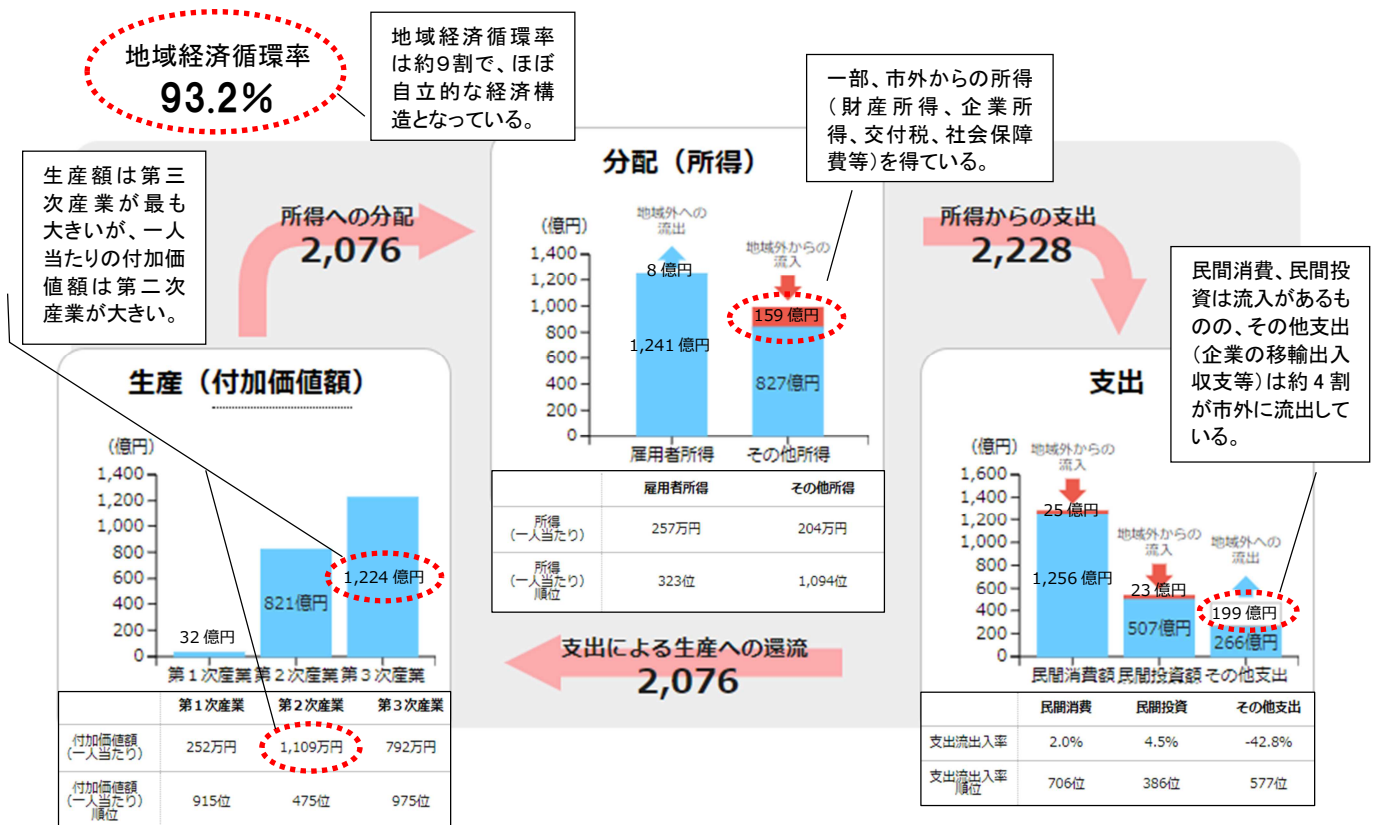
(5) 地域経済の状況

① 砺波市における地域経済循環

砺波市の2018年における地域経済循環図※をみると、各産業活動による生産（付加価値額）は2,076億円となっています。また、分配される所得総額は2,228億円で、生産÷分配で算出される地域経済循環率は93.2%となっており、一定の自立的な循環率を保っています。支出では、民間消費と民間投資が市内へ流入していますが、原材料の調達など企業間取引の収支（移輸出入収支）等を示すその他支出においては一部が市外へ流出しています。

2010年からの推移をみると、付加価値生産額が減少した後やや回復してきていますが、2010年の水準には戻っておらず、経済循環率は100%を下回っています。

■砺波市における地域経済循環図（2018年）



■産業関連数値の推移

	付加価値生産額	地域経済循環率	一人当たり雇用者所得
2010年	2,270億円	105.7%	252万円(211位)
2013年	1,896億円	91.2%	240万円(308位)
2015年	2,075億円	93.9%	250万円(250位)
2018年	2,076億円	93.2%	257万円(323位)

資料：RE S A S（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
※順位は、全国1,719市区町村におけるランキング。

※ 地域経済循環：①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。地域経済循環図は、**地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の三段階で「見える化」**したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

■ (参考) 富山県における地域経済循環図 (2018年)

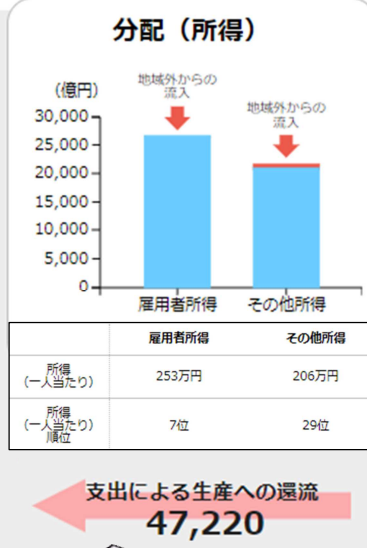
「生産(付加価値額)」を「分配(所得)」で除した値であり、地域経済の自立度を表す指標

地域経済循環率
98.1%

分析ポイント例:
・所得は域外に漏れているのか、それとも域外から流入しているのか?
・人口一人当たりの所得水準は、他地域と比較して優位といえるのか?

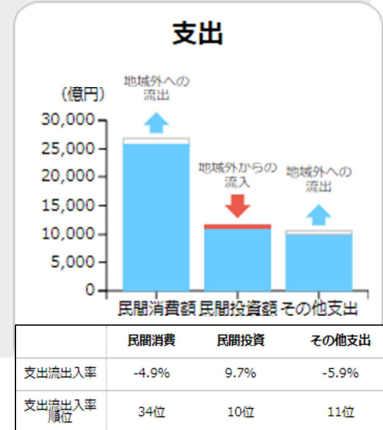
地域内の生産により、生み出された付加価値額から分配される金額の総額

所得への分配
47,220



地域内の住民・企業・行政等が獲得した所得から支出される金額の総額

所得からの支出
48,123



支出による生産への還流
47,220

地域内での支出から生産へ還流される金額の総額

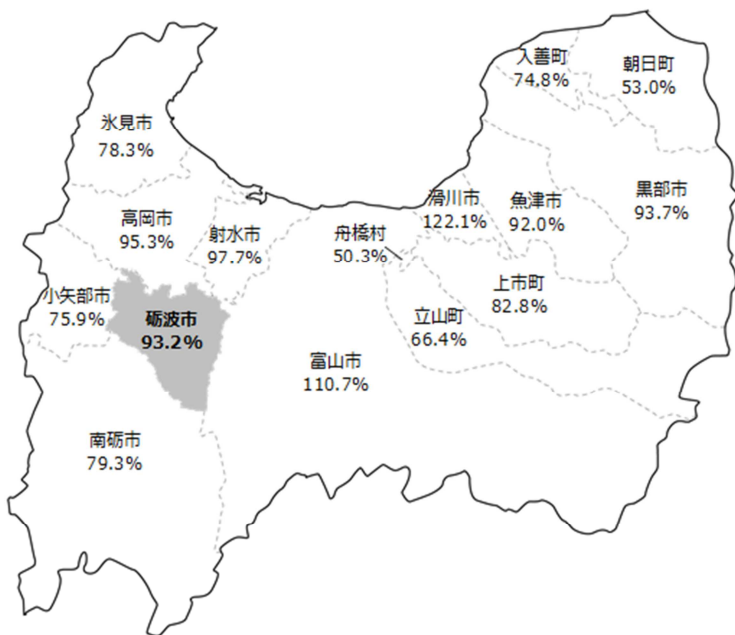
分析ポイント例:
・付加価値額が最も大きい産業は?
・労働生産性(従業者一人当たり付加価値額)は、他地域と比較して優位といえるのか?

分析ポイント例:
・地域住民の消費を域内で吸収できているのか?
・地域外からの投資・資金を呼び込めているのか?

- ・雇用者所得: 労働の対価として得る賃金・給与
- ・その他所得: 財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等
- ・民間消費額: 住民の消費
- ・民間投資: 企業への投資
- ・その他支出: 地域内企業の移輸出入収支額・政府の投資

■ (※参考) 富山県内市町村別地域経済循環率 (2018年)

No.	市町村名	地域経済循環率
1	滑川市	122.1%
2	富山市	110.7%
3	射水市	97.7%
4	高岡市	95.3%
5	黒部市	93.7%
6	砺波市	93.2%
7	魚津市	92.0%
8	上市町	82.8%
9	南砺市	79.3%
10	氷見市	78.3%
11	小矢部市	75.9%
12	入善町	74.8%
13	立山町	66.4%
14	朝日町	53.0%
15	舟橋村	50.3%
	富山県	98.1%



資料: RESAS (環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成))

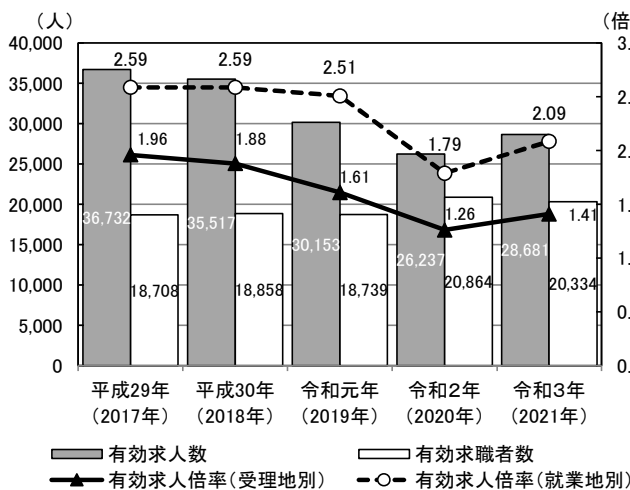
(6) 雇用・労働の状況

① 求人・求職の状況

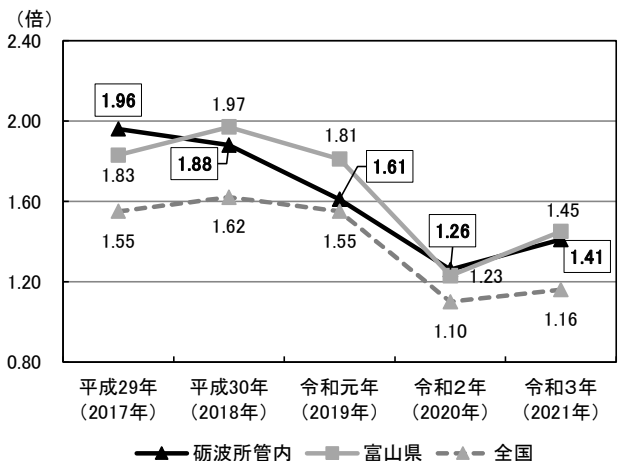
有効求人数及び求職者数をみると、令和3年において、有効求人数が28,681人、有効求職者数が20,334人となっています。有効求人数は、平成29年から令和2年にかけて減少傾向にありましたが、令和3年では回復がみられます。有効求職者数は平成29年から令和元年までほぼ横ばいでしたが、令和2年からやや増加しています。

有効求人倍率をみると、平成29年の1.96から令和2年の1.26まで大きく減少しましたが、令和3年では1.41とやや回復しています（受理地別）。また参考に、全国のハローワークで受け付けて砺波市を就業地とする有効求人倍率をみると、平成29年の2.59から令和2年の1.79まで大きく減少しましたが、令和3年では2.09とやや回復しています。全国・富山県と比較すると、全国よりは高いものの、富山県をやや下回っています。また、正社員の有効求人倍率及び就職率では全国・富山県を上回っています。

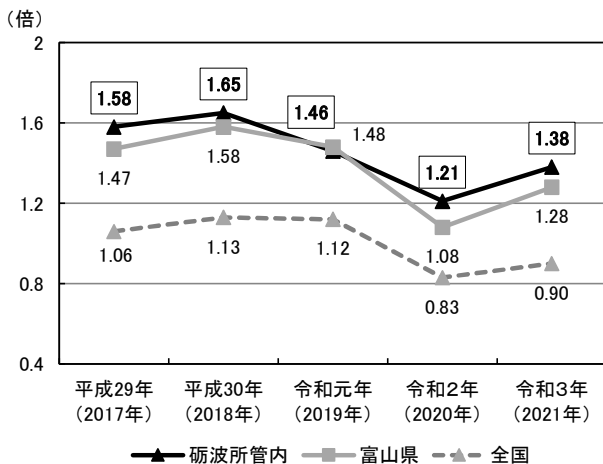
■ 砺波市における有効求人数・有効求職数、有効求人倍率（受理地・就業地別）の推移



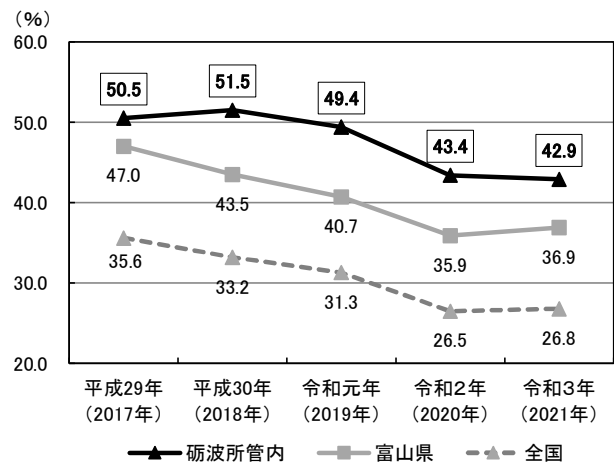
■ 有効求人倍率の推移（国、県比較、受理地別）



■ 正社員の有効求人倍率の推移（国・県比較、受理地別）



■ 就職率の推移（国・県比較）

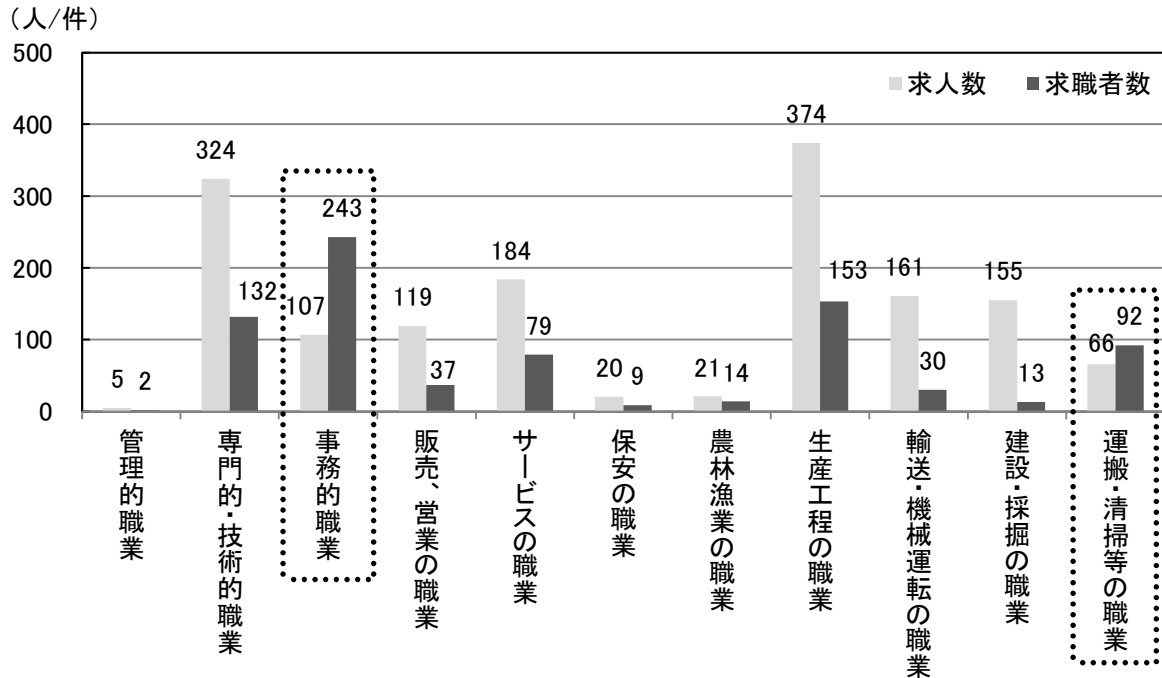


資料：ハローワーク砺波

※「受理地別」の有効求人倍率は、砺波ハローワークで受理した求人数・求職者数を基に算出されるもので、一般に公表される数値となっている。「就業地別」とは、全国のハローワークで受理し、砺波市内を就業地とする求人数を基に算出されている。

令和4年6月時点における有効求人数及び求職者数の内訳をみると、「事務的職業」、「運搬・清掃等の職業」において求職者数が求人数を上回っています。また、「専門的・技術的職業」、「生産工程の職業」は、求人数が求職者数を特に大きく上回る職業分野となっています。今後、企業が求める職種と求職者のニーズのマッチング強化が求められます。

■有効求人数と有効求職者数の内訳

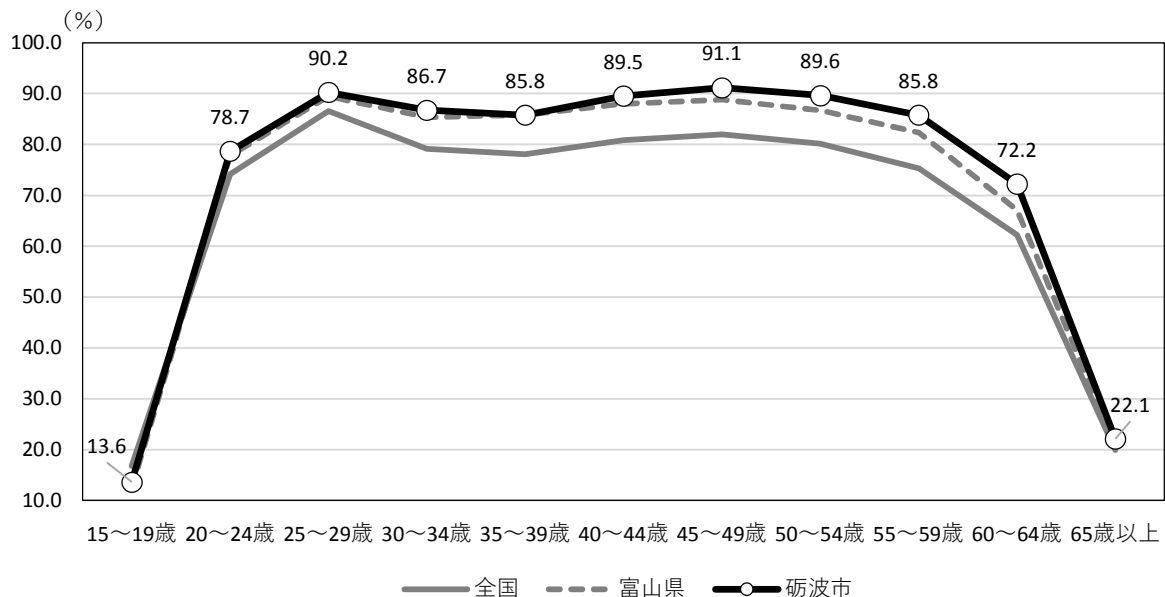


資料：ハローワーク砺波（令和4年6月現在）

② 女性労働力率の状況

女性の労働力率をみると、10代後半から20代にかけて大きく上昇して9割に達し、その後30歳代で8割台に減少した後、再び40歳代で上昇するM字カーブを描いています。国・県と比較するといずれの年代も全国を上回り、県よりもやや高いかほぼ同様に、本市の女性の労働参加は高い水準となっており、今後ともさらに維持・向上をめざしていく必要があります。

■年齢別女性労働力率の状況



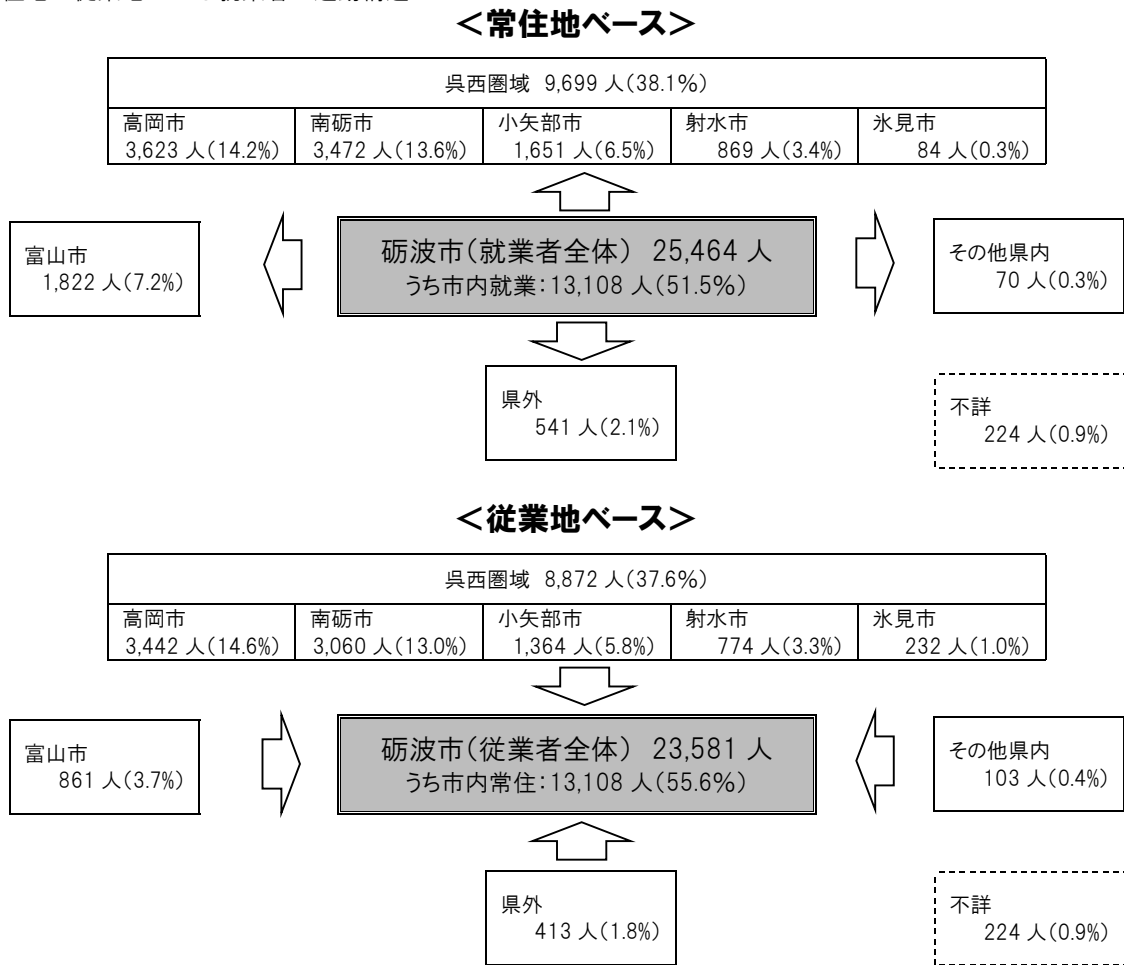
資料：国勢調査（令和2年）

③ 常住地・従業地による就業者の通勤構造

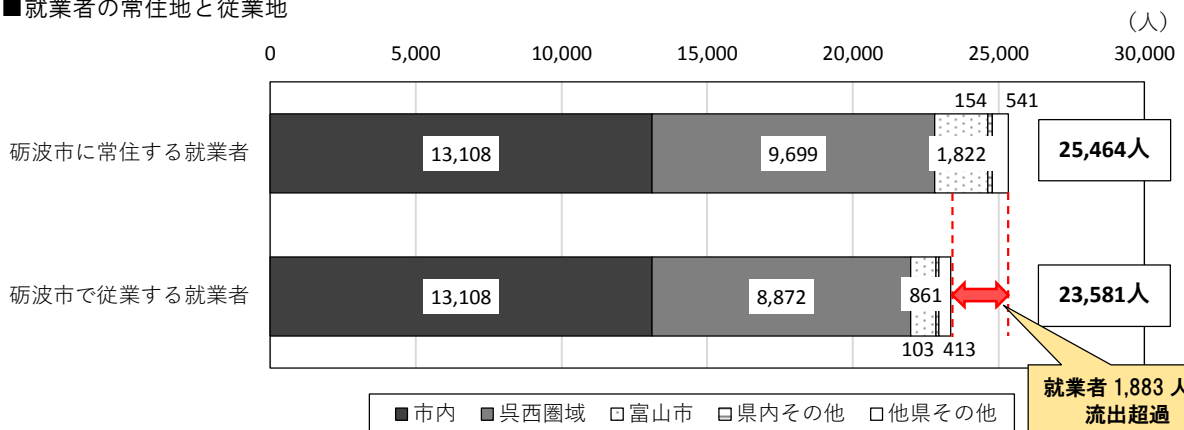
常住地、従業地別に就業者の通勤構造をみると、常住地ベースでは、市に常住する就業者全体の25,464人のうち、13,108人(51.5%)が市内で就業しています。市外への就業は、高岡市が3,623人(14.2%)と最も多く、次いで南砺市が3,472人(13.6%)、富山市が1,822人(7.2%)となっています。従業地ベースでは、本市で働く従業者全体は23,581人となっています。市外から本市へは、高岡市が3,442人(14.6%)と最も多く、次いで南砺市が3,060人(13.0%)、小矢部市が1,364人(5.8%)となっています。

本市に常住する就業者よりも、本市で従業する就業者は少なく、就業者数は市外へ流出超過となっています。

■ 常住地・従業地による就業者の通勤構造



■ 就業者の常住地と従業地



資料：国勢調査(令和2年)

3 現行計画の検証

(1) 成果指標に関する進捗状況のまとめ

① 砺波らしい産業の振興・支援

No.	指標	現状 (H28)	目標 (R4)	実績値 (R4)	目標に対する増減
1	製造品出荷額	1,886億2,400万円/年【H26】	2,150億円/年【R3】	1,838億1,753万円/年【R元工業統計調査】	△311億8,247万円
2	となみブランド認定数	15品目	18品目	21品目	+3件
3	地域資源活用・農商工連携商品開発延べ件数	3件	9件	9件	±0件
4	伝統的工芸品(庄川挽物木地)販売額	1億円/年	1億3,000万円/年	1億円/年	△3,000万円

現状の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ・当市の要である、電子部品、非鉄金属、飲料製造業の製造品出荷額が伸び悩んだこともあり、目標未達となる。 ・選りすぐりの地域産品を、「となみブランド」として認定委員会を開いた。令和3年度末に21品目認定し、目標達成となる。 ・となみブランド認定品目を使った商品開発が多く見られた。となみブランドの認知に伴い、実績も増加した。 ・社会構造・コロナによる需要減が進んだこと、後継者不足が深刻化していることにより、目標未達となった。

⇒

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●既存企業だけでなく、市外から新たな企業を誘致し、製造品出荷額の増加を図りたい。 ●県外での砺波市のプロモーション活動や物産展出店等の際に、となみブランドの認定商品を積極的に販売するなどPR及び販路拡大や認知度向上を図りたい。 ●補助制度のPRを行うなど、地域資源を活用した商品開発を促す。 ●製品・ブランドのPRに加え、後継者のバックアップや掘り起こしを進める。

② 起業・創業支援と企業誘致の推進

No.	指標	現状 (H28)	目標 (R4)	実績値 (R4)	目標に対する増減
1	起業者研修等受講生数	9名/年	20名/年	7名/年【R3】	△13名/年
2	起業・創業延べ件数 ※「となみ創業塾」受講者のうち起業・創業に繋がった件数。	1件	7件	10件【R3】	+3件
3	企業立地数 ※「企業立地助成金」による助成件数の5年間累計。新規および市内企業の増設も含む。	1件	7社	9社	+2社

現状の取り組み等	
<ul style="list-style-type: none"> 起業者研修等について、コロナ前の H30 は 12 名、R 元は 18 名と受講者が増加していた。しかし、コロナの影響が出始めた R2 からは不安感から起業マインドが落ち込み、受講者が減少した。 創業支援等事業計画に基づき、市役所内にワンストップ相談窓口の設置を行い、相談の対応を行った。また、砺波商工会議所で「となみ創業塾」を開催し、起業・創業に繋げている。また、「空き店舗再生みんなでチャレンジ事業」を実施し、起業・創業者への改修費や借入利子への一部の補助を行った。コロナの影響はあったものの、起業・創業者は毎年数件みられた。 企業立地助成金制度の拡充なども後押しし、既存企業の増設が多くあったことから、目標を達成した。 	

今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 現行では商工会議所が創業塾の PR を行っているが、市内の金融機関や新世紀産業機構などと連携し、周知を行うことで、受講者増加に繋げたい。 	⇒
<ul style="list-style-type: none"> ● 創業塾の受講者数の増加とともに、そこから、いかに起業・創業に繋がられるかが課題である。 ● 既存企業の増設のみならず、市外からの企業立地を促進するため、企業誘致活動を行う。 	

③ 市街地の魅力と賑わいの創出

No.	指標	現状 (H28)	目標 (R4)	実績値 (R4)	目標に対する増減
1	空き店舗等再生みんなでチャレンジ事業実施延べ件数	1 件	5 件	6 件	+1 件
2	まちなかイベント集客数	66,000 人/年	69,000 人/年	0 人/年 【R3】	△69,000 人/年
3	卸売業・小売業事業所数 ※R4 の資料元は砺波商工会議所、庄川商工会より。	591 事業者	590 事業者	523 事業者	△67 事業者

現状の取り組み等	
<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等再生みんなでチャレンジ事業は、創業者や既存事業者の出店など幅広く活用されたことで、目標を達成できた。 まちなかイベントは、R2、R3 はコロナの影響により対象イベントが全て中止となったが、R 元実績では 75,000 人/年と目標を大きく越えるなど向上していた。 卸売業・小売業事業所数は、後継者不足や、コロナの影響により、主に小規模事業者が減少したことで、目標未達となった。 	

今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 営業日数や対象業種などの見直しを図り、更なる空き店舗活用を促進する。 ● 一部のまちなかイベントを隔年開催にするなど、開催方法の見直しを図る。 ● 事業承継の取組について周知を図るとともに、新規事業者を増やす取組を行う。 	⇒

④ 雇用環境の整備

No.	指標	現状 (H28)	目標 (R4)	実績値 (R4)	目標に対する増減
1	平均有効求人数 ※受理地別求人数。	2,679名/月	2,600名/月	2,390名/月	△210名
2	企業訪問・相談会開催件数	3回/年	5回/年	4回/年【R3】	△1回/年
3	市内事業所従業員数 ※「H26 経済センサス（基礎調査）」がR元から市町村別数値が算出されなくなった。 「R3 経済センサス（活動調査）」の数値に置き換える。	14,721人【H26】	18,000人【R2】	22,272人【R3】	+4,272人
4	女性就業率	54.3%【H27】	60.0%【R2】	55.9%【R2】	△4.1%
5	民間企業の障害者雇用率	2.22%	2.40%	2.44%	+0.04%

現状の取り組み等

- ・求人数は、H30 までは堅調に推移していたが、コロナの影響が出始めてからは、各企業が採用を控えた。
- ・ふれあい面接会やママの再就職応援セミナー、市内高校生の企業訪問を実施しており、目標未達ながらも効果的に実施できた。
- ・従業員数については、調査方法が異なるため、比較できない。
- ・目標未達ながらも、ママの再就職応援セミナーを開催するなどの取組を行い、就業率が向上した。
- ・ハローワークによる広報や、障害者雇用奨励金の周知などにより、民間企業の障害者雇用率は目標達成となった。

今後の課題

- 企業誘致による新規企業立地や、既存企業の増設支援などにより、新規雇用の流れをつくりたい。
- 開催件数は現状のままとし、各相談会等の内容の充実を図る。
- 人口減少による中小企業の従業員数の減少、新卒者の大企業志向が強いことによる中小企業等の人手不足が懸念される。
- 全国的にも高い就業率となっているが、セミナーの内容を改善するなどし、更なる就業率向上に努める。
- 全国的にみても高い障害者雇用率となっており、引き続き障害者雇用率の向上に努める。

⇒

(2) 現行計画の施策に関する評価まとめ

① 実施状況の評価・確認方法

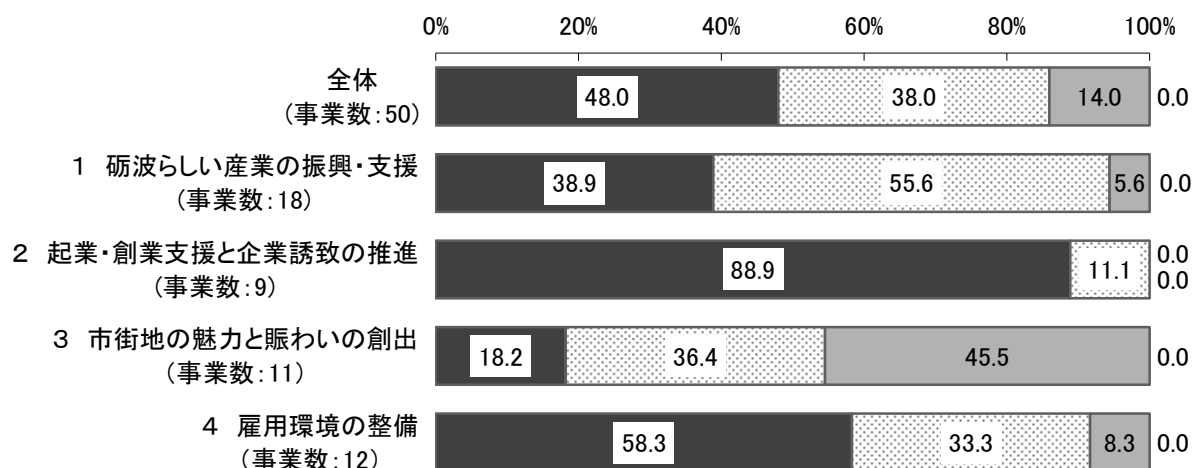
平成30年3月に策定した第2次砺波市商工業振興計画における全50事業の実施状況を次の4段階評価で確認しました。

【評価内訳】 A：計画どおり進行中 B：概ね計画どおりだが、一部未実施
C：未着手 D：計画期間中に廃止

② 評価の概要

■砺波市商工業振興計画の体系

基本方針	施策	取組・事業数		評価内訳（件数）			
				A	B	C	D
1 砺波らしい産業の振興・支援	(1) 基幹・既存産業の振興・強化	8	18	7	10	1	0
	(2) 農商工連携・産官学金連携等による新たなビジネスの創出	2					
	(3) 伝統産業の振興と継承	2					
	(4) となみブランドの推進	3					
	(5) 新たな成長分野への進出支援	2					
	(6) コミュニティビジネスの推進	1					
2 起業・創業支援と企業誘致の推進	(1) 起業・創業者の育成・支援	4	9	8	1	0	0
	(2) 企業誘致の推進	5					
3 市街地の魅力と賑わいの創出	(1) 商業の推進と後継者育成	3	11	2	4	5	0
	(2) 中心市街地・商店街の賑わい創出	6					
	(3) 空き店舗・空き家の活用	2					
4 雇用環境の整備	(1) 人材の確保・活用	5	12	7	4	1	0
	(2) 働き方改革の推進	5					
	(3) 職業教育の推進	2					
合計事業数		50		24	19	7	0



■A(計画どおり進行中) □B(概ね計画どおりだが、一部未実施) □C(未着手) □D(計画期間中に廃止)

③ 評価結果

4つの基本方針（「1 砺波らしい産業の振興・支援」「2 起業・創業支援と企業誘致の推進」「3 市街地の魅力と賑わいの創出」「4 雇用環境の整備」）の評価結果をまとめると、次のようになります。2及び4の方針はA判定の割合が半数以上を占めており順調に推進されていますが、「1 砺波らしい産業の振興・支援」でB判定が5割台半ば、「3 市街地の魅力と賑わいの創出」でC判定が4割台半ばとなっています。計画期間中に廃止されたD判定となる項目はありません。

■「1 砺波らしい産業の振興・支援」における結果概要

- ・ A判定が4割弱、B判定が5割台半ばとなっています。
- ・ 「となみ産業フェア・パワー博」の支援や、となみブランド品目のPR、ブランドセミナーの充実等により、となみブランド認定件数が増加するなど、地域産業のブランド力向上に努めています。
- ・ 既存産業の振興にあたっては、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた相談や各種支援制度の拡充に努めています。ウィズコロナ、アフターコロナにおける振興策が必要となっています。
- ・ C判定は「コミュニティビジネスの研究と推進」であり、コミュニティビジネスの創設にあたって、再度、調査・研究が必要です。

■「2 起業・創業支援と企業誘致の推進」における結果概要

- ・ A判定の施策が9割弱、B判定の施策が約1割となっています。
- ・ 起業・創業者の育成については、相談・情報提供の充実をはじめ、商工団体による「となみ創業塾」の開催により、起業・創業件数は増加しました。
- ・ 企業誘致については、積極的な企業ニーズの把握や立地支援に努めており、立地件数は増加しています。

■「3 市街地の魅力と賑わいの創出」における結果概要

- ・ C判定が4割台半ば、B判定が3割台半ばとなっています。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、利便性向上をめざした公共交通機関の利用促進や高齢者等の居場所づくり、大型店舗と連携した賑わいづくりなど、人々の交流を促進する施策の展開が困難となりました。
- ・ 一方で、空き店舗再生みんなでチャレンジ事業や空き店舗情報バンクの創設などにより、空き店舗の活用は増加しています。

■「4 雇用環境の整備」における結果概要

- ・ A判定が6割弱、B判定が3割強となっています。
- ・ 本市産業の担い手を確保し、いきいきと働ける環境づくりを推進するため、女性の再就職支援やワーク・ライフ・バランスの推進、女性が活躍できる職場づくりの推進を図りました。また、人材育成・スキルアップに関するセミナー・講座等の情報提供や利用促進に努めました。
- ・ 求人に係る様々な情報提供や相談会・面接会等の実施に努めていますが、新型コロナウイルスの影響により有効求人数が減少しており、企業立地の促進や既存企業の増設支援により、新規雇用の流れをつくっていく必要があります。

4 課題のまとめ

本市を取り巻く社会・経済情勢や商工業振興施策の現状・課題を踏まえ、砺波市経済の将来展望を以下のように捉え、選択と集中による戦略的・効果的なまちづくりを展開します。

砺波らしい産業の振興・支援

- 事業所数、従業者数、生産額の減少に対応した市内経済の持続的発展
- さらなる地域経済好循環構造の形成
- DX対応、脱炭素化、SDGs普及、グローバル化等、様々な外部環境の変化への対応
- アフターコロナにおける産業支援の推進
- 庄川挽物木地、大門素麺、三助焼など特色ある地場産業ほか、地域産業のブランド力向上
- 事業承継支援の推進 等

企業誘致の推進と起業・創業支援

- 4つの高速道路ICや東西・南北に延びる国道網、豊富な工業用水等、良好な立地環境を活かした工場適地の確保
- 企業ニーズに即した用地整備の推進
- 新産業の集積促進
- 起業・創業支援による活力ある地域産業の創出
- 起業家等の活動を活発化する相談支援・ネットワーク化等の環境整備 等

市街地の魅力と賑わいの創出

- 空き店舗対策の推進
- 魅力ある商業環境の創出
- キャッシュレス決済等消費意欲を高める環境整備
- アフターコロナに対応したイベント実施支援
- 観光・交流産業の活性化による市内消費機会の充実 等

雇用環境の整備

- 子育て支援や移住・定住促進等による人口減少対策の推進
- 働き方改革の促進による雇用の確保
- 若者、女性、高齢者等の就職・活躍支援
- 外国人材の確保等、人材確保施策の推進
- 市内常住就労者の市内就労の推進
- 将来の市産業を担う人材育成の推進 等

強みや機会（チャンス）を活かし、市産業の魅力・価値を高め、持続的発展につなげます

- 交通の要衝としての立地環境を活かした産業集積の推進
- 特色ある地場産業の振興等による「となみブランド」の発展
- アフターコロナ時代にスピード感を持って対応する新しい価値や魅力の創造・発信
- 観光・交流産業と一体となった商業の活性化、賑わいの創出

人口減少社会の中、誰もが活躍し、住み良さを実感できるまちをめざします

- 人口減少時代に対応した新たなまちの魅力の創造・発信による活躍人口の確保
- イノベーションを興す人材の育成
- ワーク・ライフ・バランスの実現による働きがい、住みがいのあるまちづくり
- 住みたい・住み続けたいと思える生活・定住の環境づくり

**働きがい、住みがいを一体的に高め、
生涯を通じて活躍できるまちへ**

第3章 計画の方向性

1 将来像

本計画は、本市の持つ固有の強みを最大限に活かすとともに、様々な課題の解決に向け、砺波市総合計画に即しながら商工業の振興を図ることで、地域経済の活力向上を目指します。

将来像は、第2次商工業振興計画で設定した「ひと・しごと・くらしをつなぐ 活力ある 砺波の商工業」を継承し、「ひと」「しごと」「くらし」などの様々な要素が、多様な形で「つながる」ことで、「活力」ある商工業の発展を目指します。

■将来像

ひと・しごと・くらしをつなぐ 活力ある 砺波の商工業 ～ 多彩な人材が活躍し、イノベーションで未来を拓くまちづくり ～（案）

また、サブタイトルを「～ 多彩な人材が活躍し、イノベーションで未来を拓くまちづくり～」と設定し、人口減少、少子高齢化にともなう人口構造の変化や、若者の市外への流出超過が続く中、まちの活力を維持・発展させる原動力は“人”であることを再認識し、次代の砺波市を担う多彩な人材が集い、成長し、活躍できる環境を築きます。さらに、これらの人々が積極的にイノベーションを興すことによって、働きがいも住みがいも享受できる、本市の豊かな未来を拓くまちづくりを進めます。

2 基本方針

(1) 砺波らしい産業の振興・支援

人口減少・少子高齢化、SDGsの達成をめざした取組の浸透、デジタル化やAI、IoT、ロボット、5G等といった技術革新の進展、新型コロナウイルスによる経済や働き方への影響等、本市を取り巻く社会経済環境はめまぐるしく変化しています。本市における事業者の多くは小規模事業所であり、人材育成や資金調達面で経済情勢に大きく左右される環境にあることから、市内経済の持続的な発展のためには、本市経済を支えるこれら基幹産業が様々な環境変化に対応しながら、生産性の向上や販路開拓、新たな価値創造による競争力の向上等を推進します。

また、本市を代表する電子機械、一次金属、食料品・飲料製造業などの主要産業を支援するとともに、伝統工芸品としての指定を受ける庄川挽物木地をはじめ、大門素麺や三助焼など、本市の優れた地域産品を認定する「となみブランド」の積極的なPR及び販路拡大を推進し、地域の特色ある伝統産業や地場産業の振興を図ります。

さらには、経営者の高齢化が進む中で、安定的な経営を継続させるための事業承継に対する気運を高める取組みを推進します。

このほか、本市が有する豊かな地域資源を生かして、地域課題を解決するコミュニティビジネスの取組みや、農商工連携・産学官連携による新商品開発、チューリップや雪たまねぎ等の農産物を活用した6次産業化や産業観光など、新たなビジネスの創出を図ります。

■成果指標

No.	指標	実績値(R4)	目標値(R9)	備考
1	製造品出荷額	1,838億1,753万円/年	2,010億円/年	実績値は工業統計調査より。当該調査がなくなるため、評価は「経済センサス(活動調査)」で行う。
2	となみブランド認定数	21品目	21品目	目標年度における認定総数。
3	地域資源活用・農商工連携商品開発延べ件数	9件	10件	計画期間中(R5~R9)における5年間の累計。
4	伝統的工芸品(庄川挽物木地)販売額	1億円/年	1億1千万円/年	年間販売額。

(2) 企業誘致と起業・創業支援の推進

北陸新幹線や高速道路網など本市における交通の利便性や豊かな地域資源を生かすとともに、工場適地等の積極的なPRや企業立地の受け皿となる新たな工業団地の整備を推進するなど、さらなる企業誘致を進めていきます。また、北陸新幹線の延伸に伴う**首都圏ほか各都市との新たなビジネスの展開や、日本海側総合的拠点港である伏木富山港を活用するなど、とやま呉西圏域における新たな連携強化**を進めるとともに、若者にとって魅力的な先端技術産業や知識産業も視野に入れた企業誘致などを推進します。

起業・創業支援にあたっては、砺波市創業支援等事業計画に基づく支援や商工団体や金融機関等との連携強化、**砺波市ハイテク・ミニ企業団地のさらなる活用などにより、起業・創業を促進**します。また、起業家同士等のネットワーク形成を進め、連携を通じた経営能力の向上や人材育成等を図ります。

■成果指標

No.	指標	実績値(R4)	目標(R9)	備考
1	企業立地数	7社	10社	「企業立地助成金」による助成件数の5年間累計。新規および市内企業の増設も含む。
2	起業・創業延べ件数	7件	10件	「となみ創業塾」受講者のうち起業・創業に繋がった件数の5年間累計。

(3) 市街地の魅力と賑わいの創出

人口減少・少子高齢化や小売店舗の郊外立地の進展、後継者不足等により中心市街地の空き店舗(空き家)が増加しています。既存商店街の魅力向上に向けて、**経営者と商工団体、行政などが連携し、情報発信を強化するとともに、消費者に必要とされる商業環境を提供**することに努めます。また、アフターコロナの新たな生活様式に即し、オンライン化に対応した環境の整備やマーケティング支援を通じてさらなる商業の活性化を図ります。

さらに、本市は郊外の大型店や量販店が中心市街地に隣接していることから、商店街等との連携を通じて、新たな人の流れをまちの賑わいと活力につなげ、市民や観光客などがまち歩きを楽しむ

ことができる商店街づくりを推進します。

このほか、本市の特色を生かしたまちなかイベントの開催や本市の地域資源を活かした観光振興により、中心市街地に人が集まり、楽しめる賑わいの創出を推進します。

■成果指標

No.	指標	実績値(R4)	目標値(R9)	備考
1	空き店舗等再生みんなでチャレンジ事業実施延べ件数	6 件	10 件	計画期間中(R5～R9)における5年間の累計。
2	まちなかイベント集客数	0 人 【R3】	76,000 人	コロナ禍前の令和元年実績(75,000 人)を上回る。

(4) 雇用環境の整備

本市の生産年齢人口の減少が見込まれる中、企業の人材確保の支援を行うとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力に応じて働くことができるよう、雇用環境の整備やマッチング支援等に取り組みます。特に、子育て世代が仕事と育児を両立できるよう安定した雇用機会の提供とワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境づくりや、企業・地域・行政が連携した子育て環境の構築を推進します。

安定した雇用の創出と拡大に向け、若者が魅力を感じる成長産業の誘致や求職者の意欲と能力に応える雇用環境を確保するとともに、新規学卒者やU・I・Jターン者等の雇用を確保するため、就職相談会等での情報発信や、本市で働きたいと思えるような環境の構築を支援します。

さらに、市内の児童生徒に対して市内企業での職場体験や起業家教育等の機会を提供するなど、教育期における産業人材の育成に努めます。

また、離職者に対する職業訓練や、企業の求職ニーズに応じた的確な能力開発の支援、余暇を活用して様々な教養や知識を身につけたり、相互に交流する場を提供したりするなど、勤労者が心身の健康を増進することができる勤労者福祉の充実を図ります。

■成果指標

No.	指標	実績値(R4)	目標値(R9)	備考
1	平均有効求人数	2,390 人/月	2,600 人/月	公共職業安定所における月当たりの受理地別求人数。
2	企業訪問・相談会開催件数	4 回/年 【R3】	5 回/年	企業訪問・相談会の年間開催件数。
3	市内事業所従業員数	22,272 人 【R3】	23,000 人	「経済センサス(活動調査)」による民営事業所の従業員数。
4	女性就業率	55.9% 【R2】	60.0%	「国勢調査」より。

3 計画の体系

基本方針	施策	主な取組み・事業など(案)
1 砺波らしい産業の振興・支援	(1) 基幹・既存産業の振興・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの推進支援 ・経営診断と相談支援の充実 ・各種支援制度の拡充 ・新規事業・新商品開発等への支援 ・各種融資制度による支援 ・ビジネスマッチングの強化と企業情報の発信 ・基幹産業及び関連産業の活性化支援 ・市内・呉西圏域内の企業間連携の推進 ・事業承継の推進 ・第二創業への支援
	(2) 農商工連携・産官学金連携等による新たなビジネスの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携・産官学金マッチングの推進 ・大学や産業支援機関との連携・活用の推進
	(3) 伝統産業の振興と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業のPR及び販路拡大の充実 ・インターネットを活用した販路拡大の促進 ・伝統的工芸品の担い手の育成
	(4) となみブランドの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成 ・ブランドイメージの確立 ・市内外への情報発信の強化
	(5) 新たな成長分野への進出支援	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進 ・新技術・新分野への開発支援 ・国・県等の支援施策の情報提供と活用
	(6) コミュニティビジネスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスの研究と推進
2 企業誘致と起業・創業支援の推進	(1) 企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな工業団地の整備 ・企業誘致に向けた情報の収集と発信 ・多種多様な業種の企業誘致の推進 ・企業誘致に向けた連携体制の強化 ・企業立地に対する補助制度や優遇税制等の充実
	(2) 起業・創業者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に向けた情報提供、相談支援の充実 ・関係機関との創業支援体制の強化 ・起業・創業者に対する継続的な相談・支援 ・ハイテク・ミニ企業団地の活用・支援

基本方針	施策	主な取組み・事業など(案)
3 市街地の魅力と賑わいの創出	(1) 商業の推進と後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズに対応した個々の店づくり支援 ・ 小規模事業者への支援 ・ 地域に根ざしたサービスや商品の充実 ・ 商業・サービス業のICT化への支援 ・ 後継者の育成・発掘への支援
	(2) 中心市街地・商店街の賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかイベントへの支援 ・ 利便性の向上 ・ 中心市街地活性化に向けた調査・検討 ・ 市街地への事務所等の立地の推進 ・ 次代に向けた若手リーダーの育成
	(3) 空き店舗・空き家の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗や空き家の活用促進 ・ テレワーク環境の整備によるサテライトオフィスやワーケーション等の誘致 ・ 空き店舗や空き家の情報収集及びマッチング支援の推進
4 雇用環境の整備	(1) 人材の確保・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業への若者や女性の就職支援 ・ 高齢者の活躍促進 ・ 障がい者の活躍促進 ・ 外国人の活躍促進 ・ 市内企業の人材確保に向けた支援 ・ 多様な働き方を実現する就労環境の推進 ・ 青少年の地元就労意識の啓発
	(2) 働き方改革と住みやすいまちづくりの一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三世代同居・近居の推進 ・ 子育て支援施策の充実 ・ 勤労者福祉、魅力的な職場づくりへの働きかけの推進 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 平等な活躍の推進 ・ 移住・定住対策の充実・強化
	(3) 職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成・スキルアップに対する情報提供 ・ スキルアップに向けた職業訓練の充実 ・ 多様な産業人材の育成支援

第4章 施策の展開

1 砺波らしい産業の振興・支援

(1) 基幹・既存産業の振興・強化

本市では、事業所の大半を小規模事業者が占めており、大企業に比べて経営基盤はぜい弱な状況にあります。併せて近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や資金調達面でさらに厳しい経営環境にあることが想定されます。このため、生産性向上や販路拡大などの新たな取組みの実施や、人材育成、資金調達におけるより一層の支援を行います。また、製造業等の基幹産業の強化を図るとともに、SDGsの推進支援をはじめ、技術革新や販路拡大に向けての支援を行います。

さらには、事業主の高齢化に伴い、後継者の対応が喫緊の課題となっており、スムーズな事業承継に向け、事業主の意識醸成と支援体制の充実に取り組めます。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	SDGsの推進支援	事業者のSDGsに対する理解醸成に向けた取組みへの支援を行います。また、SDGsに取組む事業者の周知及び取組みを促すための施策について検討を図ります。	新規
2	経営診断と相談支援の充実	経営力の向上に向けて、経営診断を一層充実させるとともに、相談窓口の一元化や情報共有体制の整備などを進めます。	継続
3	各種支援制度の拡充	経営安定と利益増加に向けて、国・県・市・関係団体の支援制度を広く事業者にもPRするとともに、AI※1・IoT※2・ロボット・5G※3等の設備投資や新規雇用に対する支援を行います。	拡充
4	新規事業・新商品開発等への支援	新規事業の継続・拡大に向けて、経営相談などのフォローアップ体制の強化に努めます。また、地域資源を活かした新産業・新商品の開発・研究・試作などへの支援を行います。	継続
5	各種融資制度による支援	金融機関等と連携し、各種融資制度を行うとともに、県信用保証協会へ負担する保証料助成や小規模経営改善資金（マル経融資）などの利子助成を実施します。	継続

※1 AI：人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

※2 IoT：「Internet of Things」の略。パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

※3 5G：5th Generationの略で、1G、2G、3G、4Gに続く無線通信システムのこと。高速での大容量通信、低遅延、多数同時接続を可能とする。

No.	取組名	概要	第3次の方向性
6	ビジネスマッチングの強化と企業情報の発信	事業連携や技術力向上、販路拡大等に向けて、市内外の企業が交流する機会を創出するとともに、出展助成や情報提供の充実に努めます。	継続
7	基幹産業及び関連産業の活性化支援	関係機関が連携し、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業の活性化や経営環境の改善を図るとともに、関連産業である物流産業等、川上・川下産業の活性化を推進します。	新規
8	市内・呉西圏域内の企業間連携の推進	市内や呉西圏域内の企業交流等、新たなビジネスマッチングの機会を創出します。	継続
9	事業承継の推進	県、商工団体や金融機関等と連携し、円滑な事業承継についての意識醸成を図るとともに、「事業引継ぎ支援センター」や「後継者人材バンク」などからの情報提供を通じて、事業承継に対する取組みを進めます。	継続
10	第二創業への支援	既存技術やサービスを活用した業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業を推進することで、中小企業・小規模事業者の活力の回復・向上を促進します。	継続

(2) 農商工連携・産官学金連携等による新たなビジネスの創出

砺波市農商工連携推進協議会の充実を図り、本市における地域資源等を活用した新商品・新事業の創出や農商工等連携、農業の6次産業化を推進するとともに、販路拡大を支援することで地域経済の活性化を促進します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	農商工・産官学金マッチングの推進	産官学金等の連携による新たなビジネスの創出を支援するとともに、農商工連携や農業の6次産業化を推進することで、地域資源を活用した新商品・新事業の創出を図ります。	継続
2	大学や産業支援機関との連携・活用の推進	県内大学や富山県新世紀産業機構などの産業支援機関との連携を強化し、新たなビジネスの創出を図ります。	継続

(3) 伝統産業の振興と継承

伝統的工芸品に指定されている庄川挽物木地などの優れた加工技術を活用し、現代の生活に適した新しい分野における商品開発を支援するとともに、各種イベント・催事において製作体験や実演を行い、庄川挽物木地等を始めとする伝統産業の知名度向上を図るなど、県内外でのPRや販路拡大に努めます。また、EC※サイトを活用した販路拡大を図ります。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	地域産業のPR及び販路拡大の充実	砺波ならではの産業を育成し、消費者ニーズに即した新商品開発や、積極的な情報発信により、消費者・市民への周知・理解の向上に努めます。また、高岡地域地場産業センター・日本橋とやま館などとの連携を図り、庄川挽物木地等の知名度の向上と県内外での販路拡大に努めます。	拡充
2	インターネットを活用した販路拡大の促進	ECサイトを活用した通信販売や注文生産など、伝統工芸品や地場製品の知名度向上と販路拡大を支援します。	新規
3	伝統的工芸品等の担い手の育成	伝統的工芸品である庄川挽物木地や、伝統産業である大門素麺などの振興と後継者の育成を推進します。	継続

(4) となみブランドの推進

本市の特に優れた地域産品を認定する「となみブランド」制度※を積極的に活用し、その魅力を市内外に広く発信することで地域イメージのブランド化を図るとともに、生産技術や品質を次代へ引き継ぐため、後継者の育成を積極的に支援します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	後継者の育成	本市の誇る伝統的な技術や高品質な商品を継承する後継者の育成を継続的に支援します。	継続
2	ブランドイメージの確立	となみブランドイメージの確立に向け、市内関係機関・団体との連携を強化し、ブランド認定品目を生産する事業者や活用する企業に対して、安定的な供給体制の確立等に努めます。	継続

※EC：Electronic Commerce の略で、電子商取引を意味し「Eコマース」とも呼ばれる。インターネットなどのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うことを指す。

※「となみブランド」制度：本市の豊かな自然や気候風土、優れた技術や技法から生み出された地域産品の中でも、特に優れた地域産品として砺波市ブランド認定委員会で認定する制度。

No.	取組名	概要	第3次の方向性
3	市内外への情報発信の強化	各種イベントにおける製作体験や実演、ポスターやインターネット等を活用した情報発信などを通じて、知名度向上と販路拡大を支援します。	継続

(5) 新たな成長分野への進出支援

デジタル化の推進によりビジネスモデルの変革を促すDXの取組みを加速し、本市産業のイノベーションの創出につなげていきます。また、少子高齢化や環境問題といった社会的課題の影響から、新たに市場が拡大していくと予測される医療・介護・健康関連分野や脱炭素社会をめざしたカーボンニュートラル関連産業分野、AI・IoT・ロボット・5G関連分野などの成長分野への進出を支援します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	DXの推進	業務の効率化や生産性の向上、コスト削減などを目的としてデジタル技術を導入し、将来的なビジネスモデルの創出をはじめ、新しい組織、事業への変革を促し、新たな企業の確立を目指していく取組みに対する支援を行います。	新規
2	新技術・新分野への開発支援	新技術・新分野への開発促進に向けて、県内大学や富山県新世紀産業機構などの関係研究機関との連携を図ります。	継続
3	国・県等の支援施策の情報提供と活用	商工団体と連携し、国・県・産業支援機関の各種助成事業や研修会等に関する情報を市内企業へ発信します。	継続

(6) コミュニティビジネスの推進

地域住民の高齢化や地域商店の廃業に伴う買い物弱者への支援や女性の就業を推進する子育て支援の取組み、増加する空き店舗（空き家）の活用など、地域課題の解決に対して、地域が主体となり、ビジネスの手法により解決するコミュニティビジネス（地域解決型ビジネス）を推進します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	コミュニティビジネスの研究と推進	少子高齢化や空き店舗（空き家）の増加等の様々な地域課題の解決に対して、NPO法人や民間事業者等によるコミュニティビジネスの創設について、研究と推進に努めます。また、地域資源を活かした新たなサービスや商品の開発等を促進します。	継続

2 企業誘致と起業・創業支援の推進

(1) 企業誘致の推進

交通の要衝、災害の少なさ、良質で豊富な水利、勤勉性に富む労働力など優れた立地条件をPRし、中京圏・関東圏などを中心とした大都市圏との経済交流と新たな企業の立地を推進します。

また、各種ビジネスマッチングなどにおいて市独自の助成制度などをPRし、先端技術産業や知識産業等の新たな産業分野等、裾野の広い関連産業の誘致を図ります。工場適地や企業団地内の未利用地への企業誘致を進めるとともに、進出企業のニーズに応じて用地取得や必要な環境整備等を支援します。なお誘致に際しては、砺波市景観まちづくり計画に基づく散居計画の保全や地球にやさしい開発に留意します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	新たな工業団地の整備	現在整備している大区画化（約4ha×2区画）の工業団地造成に加え、ニーズが高い、小區画化（約1ha以下）やICから5km以内の場所を含めた工業団地の造成を検討するなど、企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。 また、造成に必要となる盛土材について、関係機関と情報共有を図り、建設発生土の積極的な活用に努めます。	新規
2	企業誘致に向けた情報の収集と発信	大都市圏企業へのアンケート調査等により、企業進出に向けた情報を収集・分析し、効果的な企業訪問、誘致活動に努めます。また、HPやパンフレット、各種ビジネスマッチングの機会などにおいて、本市の助成制度などを積極的にPRします。	継続
3	多種多様な業種の企業誘致の推進	先端技術産業や知識産業、情報産業等の新しい産業等、裾野の広い関連産業の誘致を図ります。	継続
4	企業誘致に向けた連携体制の強化	富山県や日本立地支援センター等との情報共有を図りながら、効果的な企業誘致を進めます。	継続
5	企業立地に対する補助制度や優遇税制等の充実	企業立地助成金や物流業務施設助成金などによる支援のほか、産業集積の形成等による優遇税制の活用を検討し、企業誘致並びに設備投資の促進を行います。	継続

(2) 起業・創業者の育成・支援

砺波商工会議所が開催する「となみ創業塾」の受講者数の増加と起業・創業者の育成を図るとともに、創業支援事業計画に基づき、創業支援事業者が相互に連携し、起業・創業者のニーズに合った支援を実施します。また、起業・創業に向けたインキュベータ施設として砺波市ハイテク・ミニ企業団地の活性化を図るとともに、起業・創業者の自立と経営基盤の強化や第二創業に対して、継続的に支援を行います。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	起業に向けた情報提供、相談支援の充実	関係機関と連携しながら、起業・創業に関する情報の発信や、市役所に設置したワンストップ窓口の機能充実等を図り、誰もが起業しやすい環境づくりを進めます。	拡充
2	関係機関との創業支援体制の強化	関係機関等と連携し、起業・創業塾を開催するとともに、創業者支援資金制度の運用などにより、事業の安定化と拡大を支援します。	継続
3	起業・創業者に対する継続的な相談・支援	起業・創業者に対する経営相談などのフォローアップ体制をより強化し、起業・創業後のアフターケアの充実に努めます	継続
4	ハイテク・ミニ企業団地の活用、支援	起業・創業者に対し、ハイテク・ミニ企業団地を安価な料金で一定期間貸し出し、経営指導や助言を通じて、新たな企業の創出や育成を図ります。また、ハイテク・ミニ企業団地からの早期独立に向けた取組みを推進します。	継続

3 市街地の魅力と賑わいの創出

(1) 商業の推進と後継者育成

消費者のニーズやライフスタイルの変化等、新たな商業環境に対応していくため、経営者と商工団体、行政などが連携し、魅力ある個店づくりをはじめ、買い物弱者対策やキャッシュレス決済の導入支援等、消費者に必要とされるサービスや商品の充実を目指した検討を進めます。また、様々な要因により事業の継続が困難な事業者に対して、円滑な事業承継を推進するとともに、小規模事業者に対しての支援の充実を図ります。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	消費者ニーズに対応した個々の店づくり支援	販売促進、接客、集客など各店舗のさらなる経営強化を目的に、専門講師の現地訪問や通信指導などを促進します。また、幅広い世代のニーズに対応できる魅力ある店づくりに対して支援を進めます。	継続
2	小規模事業者への支援	小規模事業者に対し、助成金の交付申請の手続き経営相談、各種セミナーの開催等の支援を行います。	継続
3	地域に根ざしたサービスや商品の充実	地域の多様な顧客ニーズを踏まえた品揃えや買い物弱者支援などの調査研究を商工団体と連携して行います。	新規
4	商業・サービス業のICT化への支援	商店街や店舗等におけるキャッシュレス決済やEC（電子商取引）等のICT化について、国や富山県等の補助金等の情報提供や啓発による支援を行います。	新規
5	後継者の育成・発掘への支援	事業の持続的な展開に向けて、関係機関と連携しながら、元気な後継者の育成を図るとともに、新たな取組みに対し、支援を行います。	継続

(2) 中心市街地・商店街の賑わい創出

気軽に歩いて、見て、触れるなど、商店街の活性化に対する支援を行うとともに、歩行者や自転車の安全確保など利便性の向上と駅前の再整備を推進します。また、駐車スペースの確保及び市営バスの運行など、公共交通機関との連携による利便性の向上や、JR城端線とタイアップしたイベントの企画のほか、市街地への事務所等の移転推進によって、人の流れを市街地に誘導するなどにより、商店街の賑わいを創出します。さらに、次代の商店街を担う人材の育成を図ります。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	まちなかイベントへの支援	砺波チューリップフェアの連携イベントをはじめ、夜高まつりや出町子供歌舞伎曳山祭等の地域行事との連携を強化するとともに、商店街や市街地で開催されるまちなかイベントを通じた賑わいの創出と店舗の周知に努めます。	継続
2	利便性の向上	商店街における駐車場の整備や市営バス、JR城端線、デマンドタクシー、シャトルバスなどの公共交通の活用による利便性の向上を図るため、調査・検討を進めます。	拡充
3	中心市街地活性化に向けた調査、検討	中心市街地の活性化を図るため、事業者、住民、商工団体、金融機関や行政等が連携を図るなど、魅力ある快適な中心市街地に向けた調査・検討を進めます。	継続
4	市街地への事務所等の立地の推進	地域再生法に基づく地域再生計画を活用し、中心市街地に企業等の本社機能等の移転を積極的に推進することで、新たな人の流れを市街地へ誘導します。	継続
5	次代に向けた若手リーダーの育成	活力ある商店街づくりを進めるため、商店街を担う若手リーダー（後継者）を育成し、新たな発想で挑戦する事業に対して支援します。	新規

(3) 空き店舗・空き家の活用

中心市街地をはじめ、全市的に発生している空き店舗・空き家の解消に向けて、起業や創業を検討している人とのマッチングを行うとともに、利活用に向けた改修費等の支援を行います。また、テレワーク環境の整備を図り、都市部企業のサテライトオフィスやワーケーションスペース等としての活用を促進します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	空き店舗や空き家の活用促進	空き店舗再生みんなでチャレンジ事業等を推進し、中心市街地をはじめ、全市的なエリアを対象として空き店舗や空き家の活用を促進します。	拡充
2	テレワーク環境の整備によるサテライトオフィスやワーケーション等の誘致	空き店舗や空き家を活用して新たな働き方の創出を促すテレワーク環境やコワーキングスペースの整備を検討し、サテライトオフィスやワーケーションの誘致を図ります。	新規
3	空き店舗や空き家の情報収集及びマッチング支援の推進	民間団体が開設している「となみ商店街空き店舗情報バンク」の運営を支援するなど、空き店舗や空き家の所有者への働きかけを行い、情報収集に努めるとともに、利用を希望する人とのマッチングを支援します。	拡充

4 雇用環境の整備

(1) 人材の確保・活用

今後、労働力人口の減少が見込まれる中、離職者の早期再就職や企業の人材確保の支援を行うとともに、若者や女性、高齢者、障がい者など労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の整備を支援します。また、テレワークやフレックスタイム制度の導入、副業・兼業人材の活用等、多様な働き方の活用に向けた調査、検討を進めます。併せて、今後市内経済で果たす役割が拡大していくと予測される外国人材の活躍に向けて、多文化共生意識の醸成や外国人にとって住みやすいまちづくりに取り組みます。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	市内企業への若者や女性の就職支援	砺波公共職業安定所との連携による求人情報の提供や雇用相談会・面接会の開催など、若者や女性が働きやすい雇用環境の整備を支援します。	継続
2	高齢者の活躍促進	豊富な経験と優れた技術を有する高齢者が活躍できる就労環境の整備を進めます。	新規
3	障がい者の活躍促進	障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、様々な就労相談の場等を通じて、一人ひとりの特性に配慮した就労支援を行います。	新規
4	外国人労働者の活躍促進	外国人労働者の活躍を促進するため、就労及び生活環境の整備・充実に向けた対応を検討します。	新規
5	市内企業の人材確保に向けた支援	新規学卒者やUターン、Iターン等の希望者を対象とした合同企業説明会、地域ふれあい説明会等の開催をはじめ、商工会議所がインターネット上で開設している「となみ企業ガイド」の活用促進等、情報収集・発信のほか、各事業者の求人サイトの構築・充実に向けた支援を行います。また、副業・兼業人材の活用等多様な人材の活用を促進します。	拡充

No.	取組名	概要	第3次の方向性
6	多様な働き方を実現する就労環境の推進	少子・高齢化社会における働き方について理解を深めるとともに、団塊世代や子育て世代における労働者の個別ニーズに応じながら自分らしく働くことができるよう、テレワークや短時間労働、フレックスタイム制など、多様な職場環境の創出を推進します。	拡充
7	青少年の地元就労意識の啓発	科学への関心を高め、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に活動している「砺波市少年少女発明クラブ」を支援するほか、「14歳の挑戦」、「高校生企業訪問」やインターンシップ等、市内学校、大学との連携により、若い世代からの市内企業の周知やふるさと教育を推進します。	拡充

(2) 働き方改革と住みやすいまちづくりの一体的推進

一人ひとりのニーズにあった、納得のいく働き方を実現するため、「働き方改革」の実現に向けた取組みを推進します。また、民間経済誌や大手不動産会社による「住みよい都市」ランキングが常に全国上位に位置する実績を活かし、砺波暮らしの魅力を伝え、「砺波市に住んでみたい、帰ってきたい」と思わせる情報発信により、1JUターンの促進を図るとともに、より利便性の高い、働きがいも住みがいもあるまちづくりを進めます。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	三世代同居・近居の推進	三世代同居や近居を希望する人に向け、住宅環境の整備に関する支援等を行い、育児・家事・介護負担の軽減を図ります。	継続
2	子育て支援施策の充実	男性も含めた育児休業取得の推進、企業内保育の充実など、子育て世代が働きやすい環境づくりの啓発に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画（一般事業主行動計画）の策定を推進します。また、市内保育施設の整備や「ママの就活応援プロジェクト事業」のほか、土日保育の充実等、出産や育児を機に仕事を離れた女性の再就職を支援するため、民間活力も利用した取組みを進めます。	拡充

No.	取組名	概要	第3次の方向性
3	勤労者福祉・魅力的な職場づくりへの働きかけの推進	事業所における中小企業退職金共済制度への支援と勤労者融資制度の充実を図ります。また、魅力的な職場環境の整備を推進するため、事業者へ情報提供等の支援を行います。	継続
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民が安心して働けるよう、仕事と生活の調和の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの実践を推進します。	継続
5	平等な活躍の推進	職場において、性別等による差別を受けることなく、能力発揮の機会や待遇等が均等に確保される職場環境を推進します。	継続
6	移住・定住対策の充実・強化	県・市外に居住する若い世帯や子育て世帯を呼び込み「住みよいまち砺波」を実感し、選び、住み続けてもらうため、「となみ(1073)暮らし応援プロジェクト(住宅取得支援、家賃支援、結婚生活支援、出産祝い事業)」をはじめとする移住・定住対策の充実・強化を図るとともに、本市の魅力を積極的に発信します。	新規

(3) 職業教育の推進

国や県等との連携を強化し、人材育成等に関するセミナーや研修への参加を促進します。また、在職者や求職者に対する職業訓練や、企業の求職ニーズに応じた的確なスキルアップへの支援を行います。また、DXや新事業創出といった新たな領域を担う人材の育成支援や、後継者不足が懸念される中小企業の技術・技能承継を支援します。

■主な取組み内容

No.	取組名	概要	第3次の方向性
1	人材育成・スキルアップに対する情報提供	企業や事業者に対し、国や県、商工団体が実施する人材育成・スキルアップに関するセミナー等の情報を提供します。	継続
2	スキルアップに向けた職業訓練の充実	在職者や求職者が必要なスキルを身につけられるよう、関係機関と連携を図り、「砺波まなび交流館」「富山県技術専門学院」などの利用を促進するとともに、「砺波建築高等職業訓練校」及び「砺波板金高等職業訓練校」の活動を支援します。	拡充

No.	取組名	概 要	第 3 次の方向性
3	多様な産業人材の育成支援	関係機関と連携し、企業内のデジタル人材の育成を支援するとともに、中小企業等の技術・技能の継承や技術開発力の強化等に向け、技術者等の研修や講座等の参加を支援します。	新規

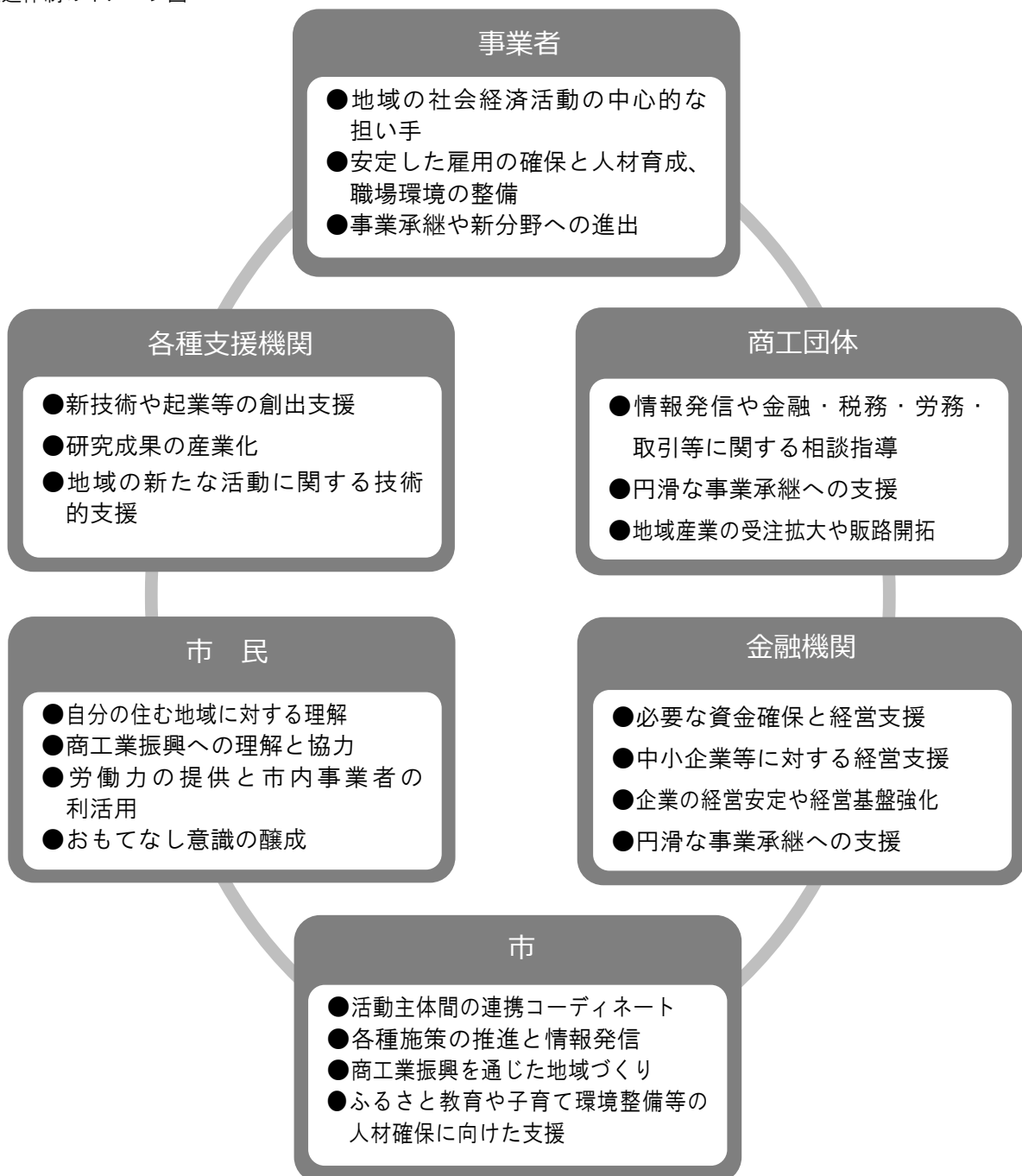
第5章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

人口減少・少子高齢化に伴う労働力人口の減少が顕著となるとともに、社会経済情勢の変化のスピードがますます加速することが予想される中、内外の環境変化に柔軟かつ的確に対応し、地域経済の活性化を実現するためには、商工業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を強化するとともに、各主体が持つ様々な情報を積極的に発信・収集することが求められています。

本計画は、市と商工団体を中心に、事業者、大学、国・県や各種支援機関、市民や呉西圏域各市などが連携し、商工業の活性化に向けた各種施策を推進します。

■推進体制のイメージ図



（１）事業者の役割

事業者は、地域の社会経済活動の中心的な担い手であり、本市の商工業振興の実現にあたっては、積極的に牽引役となる必要があります。とりわけ本市の商工業の大部分を占める小規模中小事業者は、地域産業の中核であるとともに雇用の受け皿となるなど、本市の地域経済に大きな役割を果たしています。

今後ともスピード、柔軟性や創造性等を十分に発揮し、社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応しながら、経営革新や新分野への進出、DXへの積極的な対応など、自立的かつ創造的な事業展開を図っていくことが求められています。また、市民の豊かな生活の実現に向けて、安定した雇用を確保するため、女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、環境負荷の軽減に積極的に取り組み、少子高齢化などの地域課題に対する新たなコミュニティビジネスの創出などに取り組むことが期待されています。さらには、事業承継や第2創業に取り組みながら、持続的な発展が求められるとともに、地域社会の構成員として、各事業者の特性や所有しているサービス・技術を踏まえた社会貢献活動を実施していくことが期待されています。

（２）商工団体の役割

中小企業の身近な支援機関である商工会議所や商工会は、市や県などの行政と連携を密にしながら、各種情報の発信や金融・税務・労務・取引等に関する相談指導、商店街の近代化や各種地域活性化イベントの開催など、地域経済の活性化を目指して様々な取組みを進めています。

今後とも、市との連携を図りながら、にぎわいと魅力にあふれる地域づくりに率先して取り組むとともに、新しい時代へ向けた経営コンサルティング機能の向上や適切な情報提供、円滑な事業承継などに対する支援が求められます。そして、中小企業の活力強化、地域経済の活性化に向けて、地域産業の受注拡大や販路開拓に向けた企業間連携を構築していくことが期待されています。

（３）各種支援機関の役割

富山県新世紀産業機構や大学等の産業支援機関・教育機関は、専門的な技術や知識を有する人材育成機関であるとともに、新技術や起業等を生み出す支援機関として大きな役割を担っています。

また、地域の大学・研究機関においては、研究成果の産業化を目指した大学発ベンチャー企業の創出や企業との橋渡し・共同研究など、イノベーションの主体になるとともに、地域の新たな活動に関する技術的なサポートをすることが求められます。今後とも、産業界や行政との連携を強化しながら、産業技術や知識の高度化に大きく貢献する役割が期待されています。

（４）金融機関の役割

金融機関は、取引企業との信頼関係に基づき、必要な資金の確保に向けて積極的に協力する役割を担っています。また、地域密着型金融の取組みを一層促進するため、資金供給者としての役割とともに、人材ネットワークやノウハウを活用し、地域の中小企業等に対する経営支援、事業承継や持続性の担保を通して、地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが求められます。

そして、豊富な情報と資金をベースに企業の経営安定や経営基盤強化、中小企業の生産性向上への取組み、第二創業や新事業への進出、企業間取引の支援など事業展開全般に対する支援の役割も期待されています。

(5) 市民の役割

商工業の振興が市民生活の向上や地域の活性化につながることへの理解を深め、商工業者が実施する事業をはじめ、商工業の振興に関する施策に積極的に参加、協力していく中で、本市への愛着を育みます。そして、地域の課題をビジネスの視点で解決していくコミュニティビジネスを事業者等と連携し、実践していくことが求められます。

また、労働者としての労働力の提供とともに、消費者として、市内事業者の積極的な利活用によって、地域の経済循環につながることを期待されています。

(6) 市の役割

市は、市内事業者にとって最も身近な行政機関として、国や県との連携を図りながら、商工業に関する積極的な情報収集・発信や経営の安定化に向けての各種融資・助成制度等について主体的な役割を担っています。また、地域内消費の推進のほか、事業者や研究機関等の活動を側面的に支援しながら、活動主体間をつなぐコーディネーターとして、研究開発・事業化、市場開拓などを支援する国等の様々な制度を活用し、都市基盤や施設整備・運用、地域ブランディング等を推進することで、豊かで持続可能な地域づくりにつなげていきます。

さらに、産業の高度化に向けた人材育成や就労促進に向けたマッチング支援やふるさと教育、子育て環境の充実等が求められており、商工業の振興や雇用の拡大に向けての戦略の立案や、計画的な環境整備の役割も期待されています。

2 計画の進捗管理

本計画を効果的・効率的に推進していくため、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）からなる「PDCAマネジメントサイクル」を実践します。施策・取組みの進捗状況や成果等を評価・検証しながら、必要に応じて改善・見直しを行います。

また、本計画の進捗管理や成果の検証に加えて、市民のニーズを把握し、関係機関・団体が連携しながら各施策や取組みを検討し、着実に推進していくため、市や商工会議所、関係団体等が参画・連携するための協議の場を設置し、本市の商工業をコーディネートする体制を検討します。

■改善に向けたPDCAマネジメントサイクル

